第１号議案

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について，次のとおり提案します。

平成 27 年８月 17 日

広島県教育委員会教育長　下 﨑　邦 明

１　提案要旨

平成 26 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の内容を決定する。

２　点検及び評価の内容について

別紙のとおり

３　根拠規定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 26 条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

２　教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

◆　「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について

第１　「点検及び評価」の結果概要 …… 2

第２　「点検及び評価」に当たっての外部意見 …… 11

◆　平成 26 年度 主要施策の実施状況（成果・課題・取組方向等）

１　「知・徳・体」の「基礎・基本」の徹底 …… 16

２　学校教育を支える基盤の強化 …… 23

３　グローバル社会に生きる力の育成 …… 28

４　特別支援教育の充実 …… 31

５　ことばの教育・キャリア教育の充実 …… 33

６　多様な主体の社会参画 …… 36

７　生涯学習・社会教育の振興 …… 37

８　文化・スポーツの振興 …… 39

９　教育委員の活動の充実と戦略的広報の展開 …… 42

◆　参考資料

○　平成 26 年度の教育委員会委員の活動状況 …… 46

この報告書は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき実施した，平成 26 年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について報告するものです。

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について

本県では，おおむね 10 年後を展望して，県民みんなで目指す姿（将来像）を描き，これを実現する取組の方向や戦略を示すため，平成 22 年 10 月に新たな総合計画「ひろしま未来チャレンジビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定しました。

また，当該ビジョンに基づいて，県教育委員会として取り組む今後の中期的な施策・事業の具体的内容や数値目標等について，平成 23 年３月に「広島県教育委員会主要施策実施方針」（以下「実施方針」という。）として取りまとめました。

平成 23 年度からは，当該ビジョン及び実施方針を一体として，本県の教育振興基本計画に位置付け，ビジョンに掲げるおおむね 10 年後の目指す姿や目標を見据え，中期的には，実施方針に掲げる９つの施策体系に基づいて，「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」に向けた取組を推進しています。

なお，実施方針は，当初は平成 23 年度から 25 年度までのおおむね３年間を計画期間としていましたが，これまでの取組や事業の進捗状況，実施方針をビジョンと一体として本県の教育振興基本計画に位置付けていることなどを踏まえ，ビジョンの見直し時期に併せて改定することとし，平成 26 年度及び 27 年度の目標を新たに定め，取組を推進しているところです。

第１　「点検及び評価」の結果概要

１　「知・徳・体」の「基礎・基本」の徹底

平成 26 年度の主な成果（○） 平成 26 年度の主な残された課題（●） 平成 27 年度の主な取組方向（◇）	〔「基礎・基本」の定着〕 ○　「基礎・基本」定着状況調査を実施した小学校の全ての教科及び中学校の理科を除く３教科において，児童生徒の基礎的・基本的な学習内容は，おおむね定着しています。 ●　基礎的・基本的な内容の定着に係る問題に比べ，教科で学んだ知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用し，課題を解決する力に係る問題の正答率が相対的に低いことから，知識・技能を活用し，課題を解決する学習活動を授業に位置付ける工夫・改善をしていく必要があります。 ◇　「学びの変革」パイロット校事業を実施し，指定校における各教科及び総合的な学習の時間等において，「課題発見・解決学習」の指導内容・方法に係る研究開発を行い，児童生徒が主体的に知識・技能を実生活や学習の様々な場面で活用し，課題を解決する力を身に付けさせます。 〔県立高等学校生徒の学力向上〕 ○　学習習慣の早期定着を図るため，一年生を対象とするセミナーを実施しました。また，高い進路目標を持つ生徒に対する合同学習会を実施し，学力上位層に対する取組を強化しました。その結果，前年度減少した難関国立大学合格者数は大幅に回復し 156 人となり，過去５年では最も多くなっています。 ●　大学入試センター試験における全国平均点以上得点者数は，前年度と比較して減少しており，知識を関連付けて深い思考・判断を求める問題の正答率が低い傾向があります。また，広島県高等学校共通学力テストの結果からも，数学及び外国語では，新規性の高い問題や深い思考や判断を求める問題に対応できない傾向があります。 ◇　これまでの学力向上の取組に加えて，「高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクト」を実施し，生徒の基礎学力の定着及び思考力（課題発見・解決力，創造力等）並びにコミュニケーション能力をはじめとする生徒のコンピテンシーの育成を図ります。

	〔生徒指導上の諸問題対策の推進〕 ○　暴力行為が多発している学校に対して，生徒指導，学習指導，学校経営支援を担当する学校支援プロジェクトチームを派遣し，集中的な学校訪問指導を実施したことにより，当該校の暴力行為発生件数（速報値）は大幅に減少しました。 ●　中学校及び高等学校では，生徒指導体制の確立に努めたこと等により，暴力行為発生件数（速報値）が減少したものの，小学校で増加したため，全体の暴力行為発生件数は，前年度に比べて増加しています。 ◇　引き続き，暴力行為が多発している小・中・高等学校に対して，それぞれ２名の教員を加配するとともに，生徒指導，学習指導，学校経営支援を担当する学校支援プロジェクトチームが集中的な学校訪問指導を実施します。 **〔児童生徒の体力・運動能力の向上〕** ○　児童生徒の体力・運動能力調査における全国平均以上の種目の割合は，前年度に比べて2.5ポイントアップし，72.1%となりました。 　また，アスリート等を活用した「走り方教室」のノウハウを集約し，「小学校体育科『走り方』指導ハンドブック」を作成しました。 ●　体力・運動能力調査の結果では，児童生徒の体力・運動能力は向上傾向にあるものの，目標の87%には達していません。種目では，「握力」や「50m走」で全国平均を下回っている学年が多くなっています。 ◇　マネジメントサイクルによる体力向上に向けた取組の定着を図るため，体力つくり改善計画の作成・公表が確実に行われるよう各学校に働きかけるとともに，「握力」や「50m走」を重点強化種目に指定して，体力つくり推進リーダーを対象とした研修を実施します。 　また，作成した「小学校体育科『走り方』指導ハンドブック」を活用し，体力・運動能力の向上につなげていきます。
達成状況（評価）	順調　　おおむね順調　　やや遅れ　　遅れ
評価の理由	大学入試センター試験における全国平均点以上得点者数などが前年度を下回るなど，伸び悩みがみられるものの，体力・運動能力調査における全国平均以上の種目の割合など，「知・徳・体」それぞれに係る事業指標の多くは前年度より改善されており，全体としては成果が上がっていることから，「おおむね順調」としました。
主な外部意見	□　学力が向上し，定着してきているが，今後，全国をリードするまでに突き抜けていくためには，幼保小の連携，本・新聞や芸術への親しみ，学習意欲を高めるような取組や食育などが重要になる。 □　問題行動を抑えつけるような対処療法のみではなく，生徒の心を耕すような積極的な生徒指導という側面も重要である。 □　体力・運動能力については，かなり上がってきているのではないか。ただ，一流は出ても，超一流が出てこないという印象がある。全体のレベルアップは重要だが，全体を引っ張っていくような人材を生み出すような取組が必要ではないか。

2　学校教育を支える基盤の強化

平成26年度の主な成果（○） 平成26年度の主な残された課題（●） 平成27年度の主な取組方向（◇）	**〔教職員の能力と意欲の向上を図る人事管理の推進〕** ○　ハラスメントに係る研修資料を作成し校内研修の充実を図るなど，不祥事防止に向けた取組を徹底した結果，平成25年度に39件あった懲戒処分件数が，平成26年度は12件に減少しました。 ●　懲戒処分の件数は減少したものの，依然として，懲戒免職となる重大事案が４件生起しています。 ◇　教職員による不祥事事案の未然防止や早期発見に努めるため，引き続き，校内研修等を実施するとともに，不祥事防止委員会の機能化や児童生徒，保護者への相談窓口の周知徹底に努めます。 **〔安全・安心な学校環境の整備〕** ○　県立学校については，国の補正予算を活用するなど，工事の前倒しを行った結果，耐震化率が全国平均を上回るまで上昇し，耐震化が着実に進んでいます。 ●　耐震化完了目標の最終年度となる平成27年度は耐震補強ができない校舎等の改築など，大型工事を実施するため，円滑な事業執行と安全対策の徹底に努める必要があります。 ◇　大型工事の着実かつ安全な施工に努めるとともに，老朽化による危険個所については，校内安全点検の結果を踏まえ，個別改修や耐震化に併せた対策を行います。 ○　平成27年度末までの耐震化完了が困難としている３市については,「耐震化推進カルテ」を活用して，個別の実情を踏まえた指導や助言を行い，平成27年度末までの耐震化完了予定棟数の増など，耐震化の前倒しを図りました。 ●　３市については，できるだけ耐震化を前倒すことができるよう，取り組んできましたが，新たに５市が，統廃合計画の遅れ等により，平成27年度末までの耐震化完了が困難となりました。 ◇　平成27年度末までの耐震化完了が困難な８市について，各市の状況に応じて対応し，できるだけ早期の耐震化完了に向け，指導助言を行っていきます。
達成状況（評価）	順調　　**おおむね順調**　　やや遅れ　　遅れ
評価の理由	依然として教職員が懲戒免職となる重大事案が発生するなど，成果が十分に表れていない取組も一部にはあるものの，「県立学校施設の耐震化」，「開かれた学校づくり」，「特色ある学校づくり」などについて着実に推進されており，また，「家庭・地域の教育力」の充実を図るため，乳幼児の親に重点を置いた家庭教育に役立つ情報をショッピングモールのフードコートで展開するなど，新たな取組も開始したことなどから，「おおむね順調」としました。
主な外部意見	□　教員の意欲向上のためには自主性や創造性を大切にすることが重要である。また,教員の多忙化を軽減する方策についても充実するべきである。 □　親を親として育てるという観点が重要であり，特に，行事や研修などに参加しない人にどうアプローチしていくかが課題である。

3　グローバル社会に生きる力の育成

平成26年度の主な成果（○） 平成26年度の主な残された課題（●） 平成27年度の主な取組方向（◇）	**〔持続可能な社会の構築に向けた教育の推進〕** ○　ESDと知識・技能を活用する学習活動との関連について学校訪問等において説明し，知識・技能を活用する学習活動の一層の充実に努めました。 ●　こうした取組にもかかわらず，教職員に十分理解されていない状況があります。 ◇　学校訪問等において，「児童生徒が自ら課題を見付け，課題の解決に向けて探究的な活動をしていく学習」とESDで身に付けさせたい力の育成の関連について説明するなど，取組の推進を図っていきます。 **〔国際化に対応した教育の推進〕** ○　短期留学プログラムの開発や，留学奨学金制度の導入など，生徒が留学しやすい環境整備を進めた結果，留学を経験した県立高等学校生徒が大幅に増加しました。 ●　現在のプログラムでは、期間や内容など,多様化する留学ニーズに十分対応しきれていない状況があります。また，留学奨学金等の留学補助制度の認知度が低い状況にあります。 ◇　短期留学プログラムを追加開発するとともに，留学補助制度を紹介するリーフレットを全校に配布するなど，生徒が留学しやすい環境整備に努めます。
達成状況（評価）	順調　　おおむね順調　　やや遅れ　　遅れ
評価の理由	事業指標として設定した「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」は目標値に達していないものの，年々数値は上がっており，また，ESDの取組を実践するユネスコスクール新規加盟校の増加や短期留学プログラムの開発，留学奨学金制度の導入など，生徒が留学しやすい環境整備を進めた結果，留学を経験した県立高等学校生徒が増加していることなどから，「おおむね順調」としました。
主な外部意見	□　姉妹校提携などにより交流活動は量的には拡大しているが，今後は交流の中身，活動の質を充実させる必要がある。異なる意見や考えの者が集まって，議論し，共に新しい価値を生み出すというような，質の高い交流活動を広島発として打ち出し，全国をリードして欲しい。 □　学校へのICT機器・設備の一層の充実が必要であるとともに，教員のICT活用能力を向上する必要がある。

4　特別支援教育の充実

平成26年度の主な成果（○） 平成26年度の主な残された課題（●） 平成27年度の主な取組方向（◇）	〔特別支援教育の充実〕 ○　専任の教育相談主任を増員し，体制の強化を図るとともに，教育相談主任や特別支援教育コーディネーターの専門性向上のための研修を広島大学と連携して実施しました。 ●　小学校等からの支援要請が増加することが見込まれるため，特別支援学校のセンター的機能の更なる充実を図っていく必要があります。 ◇　引き続き，専任の教育相談主任を更に増員して体制強化を図るとともに，教育相談主任や特別支援教育コーディネーターの専門性向上のための研修を，広島大学と連携して実施します。 ○　本県独自の技能検定を，５分野で年２回実施するとともに，ジョブ・サポート・ティーチャーを増員し，就職指導の充実を図り，就職率が大幅に上昇しました。また，新たに「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録制度を開始しました。 ●　就職希望者が増加していることや受入企業が少ないことを踏まえ，引き続き就職先企業を開拓していく必要があります。 ◇　ジョブ・サポート・ティーチャーを更に増員して体制強化を図ります。また，「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録制度を活用するとともに，新たにチャレンジフェアを開催し，企業の理解促進や更なる就労先拡大を目指します。 ○　広島南特別支援学校呉分校を本校化し，聴覚障害（幼稚部・小学部・中学部）及び知的障害（小学部・中学部・高等部）に対応した特別支援学校として，呉南特別支援学校を設置しました。 ●　特別支援学校（知的障害）の児童生徒数が大きく増加し，全県的に教室が不足しています。 ◇　児童生徒数の増加に対応する校舎の整備を進めるとともに，更なる教育環境の整備に向けた方策について検討します。
達成状況（評価）	順調　　おおむね順調　　やや遅れ　　遅れ
評価の理由	本県独自の技能検定の開催などによって事業指標として設定した「特別支援学校高等部卒業生の就職率」が目標値に達するなど，着実に成果が上がっているとともに，「特別支援学校教諭免許保有率（県立特別支援学校）」について目標値に達していないものの年々数値は上がっていることから，「順調」としました。
主な外部意見	□　特別な支援が必要な子供に対しては，高度な専門性を身に付けた教員が対応することになるが，軽度の発達障害の可能性のある子供に対しては，全ての教員が対応できるように支援方法を身に付けておく必要がある。 □　特別支援学校の児童生徒数が増加傾向にあるが，教員が専門性を発揮できるようになったり，設備がよくなったりしたことで，特別な支援を受けられる学校に通ったほうが子供にとって有益であると保護者の認識が変わってきているのではないか。

５　ことばの教育・キャリア教育の充実

平成26年度の主な成果（○） 平成26年度の主な残された課題（●） 平成27年度の主な取組方向（◇）	〔ことばの教育の推進〕 ○　「言語活動の充実」を図る授業づくりが推進されています。 ●　各教科等のねらいを達成するために，授業において言語活動の充実が図られていない学校が一部あります。 ◇　「言語活動を通して育てたい力」を明確にした指導事例を作成し，ホームページに掲載するなどして，全ての学校において「言語活動の充実」を図る授業づくりが推進されるよう働きかけを行い，言語活動の充実を図っていきます。 〔高校生の就業能力の強化〕 ○　平成27年３月の国・公・私立高等学校卒業者の就職率は，前年度に比べ0.1ポイント上昇し，直近10年間で２番目に高い98.3%となり，全国平均を10年以上続けて上回っています。 ●　高校生をめぐる雇用環境は改善しつつありますが，地域や職種によっては，引き続き厳しい状況になることが予測されます。 ◇　社会人，職業人として求められる資質・能力の基礎・基本を徹底させるとともに，企業やハローワーク等と連携した求人開拓の取組を早い時期から始めるよう学校を指導します。また，ジョブ・サポート・ティーチャーのもつ就職指導のスキルやノウハウ等を各校に普及・定着させるため，年５回の合同会議を開催します。
達成状況（評価）	順調　　おおむね順調　　やや遅れ　　遅れ
評価の理由	「ことばの教育」や「キャリア教育」に係る取組が着実に推進されていることや，国・公・私立高等学校卒業者の就職率が前年度と比較して上昇していること，「新規高等学校卒業者の３年以内の離職率」が前年度と比較して改善していることなどから，「順調」としました。
主な外部意見	□　「ことばの教育」は広島県発で全国をリードしてきた取組である。今後は，言語スキルによって「伝えたいことを伝える」という段階から，相手に元気や勇気を与えることができるような積極的なコミュニケーションを図るという段階に高めることができるとよいのではないか。 □　「なりたい自分になる」という自己実現型のキャリア教育としては定着してきているのではないか。次の段階としては，自己実現を通して社会を良くしていく，人々の幸せを実現していくというような「志」を見つけていけるキャリア教育へと発展できるとよいのではないか。

６　多様な主体の社会参画

平成26年度の主な成果（○） 平成26年度の主な残された課題（●） 平成27年度の主な取組方向（◇）	**〔人権教育の推進〕** ○　平成25年度に教材開発委員会において作成した学習教材を人権教育行政担当者協議会や人権教育フォーラムなどの演習で活用し，普及を図りました。 ●　各学校において，作成された全体計画に基づいた年間指導計画や授業などを充実させる組織的・計画的な人権教育を進める必要があります。 ◇　県内全ての公立学校において，全体計画や年間指導計画等を作成し，組織的・計画的な人権教育を推進することができるように，参考資料を作成したり，好事例をホームページ等で提供したりします。
達成状況（評価）	順調　　**おおむね順調**　　やや遅れ　　遅れ
評価の理由	人権教育の全体計画を市町内全ての小中学校で作成している市町が増加していること，さらには，学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を目的とした「人権教育研究推進事業」に多くの市町が取り組んでいる状況があることなどから，「おおむね順調」としました。
主な外部意見	□　組織的，計画的に進めることが重要なので，引き続き，取り組んでもらいたい。また，効果的な事例は積極的にホームページで発信するべきである。 □　取組を進める際に，人権意識の実態を把握することも必要ではないか。

7　生涯学習・社会教育の振興

平成26年度の主な成果（○） 平成26年度の主な残された課題（●） 平成27年度の主な取組方向（◇）	〔生涯にわたって学ぶ環境づくり〕 ○　県教育委員会のホームページ「ホットライン教育ひろしま」において，関連施策の幅広い情報提供に努めるとともに，家庭教育支援の新たな取組について，フェイスブックでの情報発信とも連動させながら，県民に分かりやすく発信しました。 ●　乳幼児期の家庭教育支援など，新たな施策については，特に分かりやすい表現に留意した情報の発信を行っていく必要があります。 ◇　乳幼児期の家庭教育支援をはじめとする生涯学習・社会教育施策の事例等について，タイムリーで分かりやすい情報発信を継続して行っていきます。 ○　レファレンスや図書等の資料の物流（宅配便を活用し，県立図書館と市町立図書館との間で資料をやり取りすること）の推進など，県立図書館の役割に基づく取組が充実しつつあります。 ●　県立図書館の書庫の収蔵問題について，平成26年度の検討を踏まえ，さらに中長期的な視点から，保存する資料やその形態等についての検討が必要です。 ◇　県立図書館としての役割を果たすための各種取組を継続・充実するとともに，書庫の収蔵問題について，具体的な取組を進めていきます。
達成状況（評価）	順調　　おおむね順調　　やや遅れ　　遅れ
評価の理由	家庭教育支援の新たな取組について，県民に分かりやすく発信したことや，生涯学習センターで実施する研修への市町からの受講者数の増加，県立図書館におけるレファレンス件数や市町図書館への資料の物流冊数が増加するなど，生涯にわたって学ぶ環境づくりは着実に進んでいることから，「おおむね順調」としました。
主な外部意見	□　県内大学が実施する公開講座，授業公開などの情報，公民館等が実施する講座等の情報を県内で一括して発信する仕組みの充実が必要ではないか。 □　学ぶ環境づくりとして，図書館の図書の充実などは重要である。また，そこで働く職員が利用者にアドバイスができるなど，人的環境の充実も併せて重要である。

8　文化・スポーツの振興

平成26年度の主な成果（○） 平成26年度の主な残された課題（●） 平成27年度の主な取組方向（◇）	**〔優れた文化に親しむ環境づくり〕** ○　関係機関等と連携して，企画展や特別展など魅力ある展示会を開催するとともに，本物の子供神楽衣装試着体験や茶席・香席などの関連行事を組み込むなど，展示活動に工夫を凝らした結果，児童生徒利用者数・入館者数共に目標値を上回りました。 ●　展示に対する多様なニーズに対応し，県民等が県内外の貴重な文化財に触れることができるよう，引き続き展示・公開方法を工夫していく必要があります。 ◇　今年度から県直営化した頼山陽史跡資料館を加えた県立歴史系文化施設３館の協力体制を活かし，かつ県内外の博物館施設と連携して，新たな視点や工夫を凝らした魅力ある展示を行います。 **〔競技スポーツの振興〕** ○　ジュニア選手の全国大会優勝数は，前年度より４つ増えて14となりました。 ○　第69回国民体育大会における男女総合成績は第18位（H25：第15位）でしたが，少年種別の成績は第19位（H25：第30位）でした。 ●　日常の練習の場である運動部活動の強化や各競技団体における選手の発掘・育成・強化について，更に推進していく必要があります。 ◇　ジュニア選手の競技実績を着実に伸ばすため，全国トップレベルの団体等との強化合宿や運動部指導者の研修に加え，拠点校化が必要な競技についての追加指定や，オリンピックを見据えたジュニア選手の育成事業の見直しなどに取り組みます。
達成状況（評価）	順調　　おおむね順調　　**[やや遅れ]**　　遅れ
評価の理由	歴史民俗資料館・歴史博物館の入館者数，児童生徒利用者数ともに前年度から増加するなど，優れた文化に親しむ環境づくりは進んでいます。スポーツの振興において，体力・運動能力調査における全国平均以上の種目の割合やジュニア選手の全国大会優勝数が前年度を上回るなど成果が表れているものもあるものの，設定している事業指標が達成されていないことから，「やや遅れ」としました。
主な外部意見	□　出前授業が増えているのは重要なことであり，更に増えるように，学校に対するニーズの掘り起こしなどの取組を検討するべきである。 □　指導者の質的向上，量的拡大を図るとともに，指導者への負担が過重にならないための対策も必要である。

９　教育委員の活動の充実と戦略的広報の展開

平成 26 年度の主な成果（○） 平成 26 年度の主な残された課題（●） 平成 27 年度の主な取組方向（◇）	**〔教育委員の活動の充実・活発化〕** ○　教育委員の学校等訪問による教職員，児童生徒，保護者等との意見交換や交流，知事及び有識者との意見交換（広島県の教育を語る懇談会）等の活動を通して，より活発な議論，審議を行いました。 ●　教育委員の活動を，更に多くの県民に伝えていく必要があります。 ◇　引き続き，教育委員がより深く掘り下げた意見交換ができる機会を充実させます。 　また，新たに設置された総合教育会議において，教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について知事と協議・調整を行うことにより，教育政策の方向性を共有し，一致して執行に当たります。 **〔広報・広聴活動の一層の充実〕** ○　分かりやすい広報紙やホームページの作成を心がけたことにより，広報紙・ホームページともに，おおむね目標を達成することができました。 ●　広報紙やホームページを読んでいない又は存在を知らない保護者が一定割合います。 ◇　これまでの広報活動を検証しつつ，モニターアンケートの結果で保護者の関心が高かった内容等も考慮するなど，引き続き，分かりやすい広報紙やホームページを作成していきます。
達成状況（評価）	順調　　[おおむね順調]　　やや遅れ　　遅れ
評価の理由	広報紙や県教育委員会のホームページを知らない保護者が一定割合いるものの，教育委員の学校訪問による教職員，児童生徒，保護者等との意見交換や交流，教育改革推進懇談会での意見交換等の活動を通して，より活発な議論，審議が行われていることから，「おおむね順調」としました。
主な外部意見	□　教育委員会のホームページはよく見ているが，輝いている子供たちの姿が少なく，物足りなさを感じる。ホームページで見たいのは，成長した子供たちの姿であったり，そういう子供を育てた教員などの魅力的な教育である。 □　「くりっぷ」を保護者に配布するだけではなく，「くりっぷ」を使って保護者会などで説明したり，意見交換を行うなど，より活用する方策の充実が必要ではないか。

第２　「点検及び評価」に当たっての外部意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第２項に規定する，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に係り，教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について，次の二者から意見を聴取した。

・　猪木　省三（いのき　しょうそう）　　県立広島大学　人間文化学部　教授
・　小原　友行（こばら　ともゆき）　　広島大学大学院　教育学研究科　教授

※ 50 音順に掲載

参考資料１

「ひろしま未来チャレンジビジョン」（教育委員会関係主要記述抜粋）

「『人づくり』への挑戦」

将 来 像　これからの本県を内外から支える人材の育成，人をひきつける就業機会の創出など全ての県民が輝く環境の整備により，人が集まり，育ち，生き生きと活躍しています。

教 育

目指す姿　子どもたちが，将来にわたってたくましく生きる力を持ち，健やかに育っています。
グローバルな感覚を持った人材が育ち，企業や地域社会などで活躍しています。
若者が，社会に貢献できる資質や能力を身に付けています。

［目 標］
○ 将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上
○ 健やかな体の育成
○ 社会の一員としての役割意識や規範意識の醸成，豊かな社会性・主体性の育成
○ グローバル社会に生きる力の育成

［取組の方向］
○ 子どもたちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。
- 人格形成の基礎づくりとなる幼児期の教育・保育の充実
- 知・徳・体の総合力でトップをねらえる児童生徒の育成
- 特色ある教育・学校づくりの推進
- 本県の豊かな自然環境，文化等を活用した自然体験活動や集団宿泊活動の充実
- 早い時期から運動に親しむ習慣を身に付けさせる取組
- 指導内容及び方法の改善を通じた更なる学力向上
- 教職員の資質・指導力の向上　など

○ 地域ぐるみで子どもたちの健全育成を進めるため，学校・家庭・地域等の連携を強化し，地域社会の教育力向上を図ります。
- 自立心・社会性・規範意識を醸成する社会体験活動等の推進
- 子どもたちを取り巻く有害環境の改善　など

○ 外国の文化・言葉の理解等を通じて，グローバルな感覚を持った人材の育成に取り組みます。
- 我が国の歴史や伝統文化等についての理解を深める取組，異なる文化・生活・習慣と触れ合い理解する機会の創出
- 外国語によるコミュニケーション能力の定着・向上　など

［目 標］
○ 障害のある幼児児童生徒一人ひとりが自立し，社会参加することを可能とする力の育成

［取組の方向］
○ 障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ，専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。
- 特別支援学校等における専門性の高い教員によるきめ細かな指導の充実
- 通常の学級における障害のある生徒等への指導の充実
- 職業的自立を促進する教育の推進　など

［目 標］
○ 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成

［取組の方向］
○ 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を，地域ぐるみで推進します。
- インターンシップの充実，就職指導体制の一層の充実
- 地域社会や産業界等と連携した高校生等の就業能力の強化　など

多様な主体の社会参画

目指す姿　性別・年齢等にかかわらず，全ての県民が活躍できる環境が整っています。

［目 標］
○ 人として互いに尊重する社会づくり

［取組の方向］
○ 県民が人権尊重の意識を高め，互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。
- 人権教育指導者の養成，効果的な学習内容・方法の開発・普及　など

人が集まり定着する環境整備

目指す姿　広島県の魅力にひかれ国内外から人が集まるとともに，広島県で育った人が県内に定着する環境が整っています。

［目 標］
○ 優れた文化・芸術やスポーツに身近に接する機会や，県民の誇りを高め愛着を深める魅力の創出

［取組の方向］
○ 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により，本県の魅力を創出・発信します。
- 文化・芸術の鑑賞やスポーツの観戦，体験機会の拡充や内容の充実　など

参考資料２

広島県教育委員会主要施策実施方針（平成 23 年 3 月策定）【概要版】

「ひろしま未来チャレンジビジョン」策定

※「ひろしま未来チャレンジビジョン」及び「本方針」を一体として，教育基本法第 17 条に定める本県の「教育振興基本計画」として位置付ける。

「広島県教育委員会主要施策実施方針」策定

★目標 ～ 広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造

☆平成 23 年度から平成 25 年度の３年間で取り組む

「ひろしま未来チャレンジビジョン」に基づき，
県教育委員会として，今後取り組む主要施策の内容や目標などを
中期的な視点で，より具体的に明らかにしました。

目標の実現に向けた９の施策と 30 の取組

- ◆ より具体的な取組や目標等を網羅的に掲載
- ◆ 施策・取組ごとに，
  - ・現状と課題の分析・整理
  - ・目指す姿，取組の方向を設定
- ◆ 目標の達成基準を明確にした指標（目標値）の設定
- ◆ 目標値の数値化

１ 「知・徳・体」の「基礎・基本」の徹底
(1) 幼児期の養育・教育の充実
(2) 「基礎・基本」の定着
(3) 県立高等学校生徒の学力向上
(4) 道徳教育の充実
(5) 体験活動の推進
(6) 生徒指導上の諸問題対策の推進
(7) 食育の推進
(8) 児童生徒の体力・運動能力の向上

２ 学校教育を支える基盤の強化
(9) 教職員の能力と意欲の向上を図る人事管理の推進
(10)教職員の資質・指導力の向上
(11)学校経営基盤の強化
(12)開かれた学校づくりの推進
(13)特色ある学校づくりの推進
(14)安全・安心な学校環境の整備
(15)家庭・地域の教育力の充実

３ グローバル社会に生きる力の育成
(16)持続可能な社会の構築に向けた教育の推進
(17)国際化に対応した教育の推進
(18)情報化に対応した教育の推進

４ 特別支援教育の充実
(19)特別支援教育の充実

５ ことばの教育・キャリア教育の充実
(20)ことばの教育の推進
(21)発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
(22)高校生の就業能力の強化

６ 多様な主体の社会参画
(23)人権教育の推進

７ 生涯学習・社会教育の振興
(24)生涯にわたって学ぶ環境づくり

８ 文化・スポーツの振興
(25)優れた文化に親しむ環境づくり
(26)地域スポーツの振興
(27)ジュニアスポーツの振興
(28)競技スポーツの振興

９ 教育委員の活動の充実と戦略的広報の展開
(29)教育委員の活動の充実・活発化
(30)広報・広聴活動の一層の充実

平成 26 年度　主要施策の実施状況

（成果・課題・取組方向等）

平成 26 年度　主要施策の実施状況（成果・課題・取組方向等）

1　「知・徳・体」の「基礎・基本」の徹底

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
幼児期の養育・教育の充実	○　幼児が，基本的生活習慣やコミュニケーション力を身に付け，集団生活の中で人とかかわることができます。	○　幼稚園・保育所・認定こども園の教諭・保育士等や保護者を対象とした幼児教育調査の結果から，自然や人とのかかわり，基本的生活習慣の育成等，幼児の育ちや家庭教育の現状について把握しました。 ○　小学校を対象とした幼保小の接続に関わる幼児教育調査を実施し，幼保小による連携や交流が 90％以上の割合で実施されていることなどの現状や，小学校生活への不適応の状況や課題を明らかにしました。	○　これまでの研究・調査やアンケート調査の結果等から判明している事実･現象に対して，その背景や要因，有効な手立てについては十分に把握できていないという課題があります。 ○　90％以上の割合で幼保小間の連携・交流が行われているものの，幼保小の接続をより円滑なものにするための教育課程の編成を目的とした連携の実施割合が低いという課題があります。	○　これまでの幼児教育調査の内容を見直し，要因を問う設問を設けるなどして調査を実施し，幼児教育の現状と背景の関係を考察し，今後の施策の具体化を図っていきます。 ○　幼保小の接続を推進するため，指定地域における幼保小の円滑な接続を目指したカリキュラムの研究開発を推進します。 　また，研究指定地域への指導助言を行うための幼児教育アドバイザーを配置します。
「基礎・基本」の定着	○　「基礎・基本」定着状況調査において，各教科で正答率 60％以上の児童生徒が 85％以上います。	○　「基礎・基本」定着状況調査を実施した小学校の全ての教科及び中学校の理科を除く３教科において，児童生徒の基礎的・基本的な学習内容は，おおむね定着しています。	○　基礎的・基本的な内容の定着に係る問題に比べ，教科で学んだ知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用し，課題を解決する力に係る問題の正答率が相対的に低いことから，知識・技能を活用し，課題を解決する学習活動を授業に位置付ける工夫・改善をしていく必要があります。	○　「学びの変革」パイロット校事業を実施し，指定校における各教科及び総合的な学習の時間等において，「課題発見・解決学習」の指導内容・方法に係る研究開発を行い，児童生徒が主体的に知識・技能を実生活や学習の様々な場面で活用し，課題を解決する力を身に付けさせます。
	○　全国学力・学習状況調査において，中学校では，２教科以上（２/全４教科〔調査区分別〕）が全国平均を上回っています。	○　全国学力・学習状況調査において，小・中学校ともに，ほぼ全ての教科において全国平均を上回っており，指導方法の改善の成果が表れています。	○　通過率 30％未満の児童生徒が一定の割合を占めている状況が数年来続いていることから，学力に課題の大きい児童生徒に対して，個に応じた指導を工夫・改善していく必要があります。	○　「学力向上チャレンジ校事業」の指定校において，児童生徒の主体的な学びを促進するため「習得」の学習活動を工夫するとともに，特に学力に課題の大きい児童生徒に，個に応じたきめ細かな指導を組織的・計画的・継続的に行います。
		○　家庭教育支援アドバイザーが支援を行った結果，児童生徒の抱える問題の約６割が解決又は好転しています。 ○　家庭教育支援アドバイザー配置地区等連絡協議会などにおいて家庭教育支援アドバイザーを対象とした研修や指導助言を行い，力量向上を図りました。	○　家庭教育支援アドバイザーが支援を行ったものの，状況の好転が見られない児童生徒がいます。	○　状況の好転が見られない児童生徒については，家庭教育支援アドバイザーと関係機関等との連携を継続的に行います。 ○　家庭教育支援アドバイザー及びスクールソーシャルワーカー配置地区等連絡協議会を開催し，事例検討等を含めた研修の実施や相互のネットワークの構築を図るなど，その専門性が向上するよう努めます。

項　目	目指す姿（実施方針）		平成 26 年度の主な成果		残された課題		平成 27 年度の取組方向		
	事業指標		22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
	基礎学力が定着している児童生徒の割合	小学校	国語 89.1% 算数 87.1%	国語 85.6% 算数 86.6%	国語 81.8% 算数 82.4%	国語 83.2% 算数 72.2%	国語 81.4% 算数 85.0%	全教科 85%以上	―
		中学校	国語 83.0% 数学 72.5% 英語 71.3%	国語 79.0% 数学 76.0% 英語 73.1%	国語 89.3% 数学 75.9% 英語 76.3%	国語 79.3% 数学 73.6% 英語 76.1%	国語 77.8% 数学 75.8% 英語 73.7%	全教科 85%以上	―
	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回っている教科数　※ 推計値での比較		８/全８教科	（調査見送り）	８/全８教科	８/全８教科	７/全８教科	８/全８教科	87.5%
県立高等学校生徒の学力向上	○　大学入試センター試験において，県立高等学校現役受験者に占める全国平均点以上の得点者の割合が 40%以上，700 点以上の得点者の割合が 0.8%以上となっています。		○　学習習慣の早期定着を図るため，１年生を対象とするセミナーを実施しました。 また，高い進路目標を持つ生徒に対する合同学習会を実施し，学力上位層に対する取組を強化しました。 その結果，前年度減少した難関国立大学合格者数は大幅に回復し 156 人となり，過去５年では最も多くなっています。	○　大学入試センター試験における全国平均点以上得点者数は，前年度と比較して減少しており，知識を関連付けて深い思考・判断を求める問題の正答率が低い傾向があります。 また，広島県高等学校共通学力テストの結果からも，数学及び外国語では，新規性の高い問題や深い思考や判断を求める問題に対応できない傾向があります。	○　これまでの学力向上の取組に加えて，「高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクト」を実施し，生徒の基礎学力の定着及び思考力（課題発見・解決力，創造力等）並びにコミュニケーション能力をはじめとする生徒のコンピテンシーの育成を図ります。	
	○　県立学校の生徒が，自立心，創造力，チャレンジ精神及び協調性などを発揮し，知・徳・体の様々な分野でトップを目指す活動を実践しています。		○　県立学校 59 校（高等学校 52 校，特別支援学校７校）に対し，果敢に挑戦する児童生徒への支援を行いました。	○　より多くの生徒が様々な活動ができるよう，丁寧な助言をしていく必要があります。	○　引き続き，各学校において，児童生徒の主体的な取組を支援し，主体性，創造力，実行力を伸ばしていきます。		
	○　県内の高校生が，国際科学オリンピック国内大会へ積極的に挑戦しています。		○　国際科学オリンピックにおける国内予選一次通過者は参加者 349 名中 17 名で，前年度比１名増でした。	○　地学分野など受験者の増加した分野もありますが，全体として，国際科学オリンピック参加者数は伸び悩んでいます。（前年度比 13 名減） ≪国際科学オリンピック参加者数≫ ・H24：352 名 ・H25：362 名 ・H26：349 名	○　引き続き，各学校において，より主体的な研究活動が行われるよう，各学校における科学部の活動など，科学的探究活動の活性化を図っていくこととし，その一環として大学との連携を深めていきます。		

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果		残された課題			平成 27 年度の取組方向	
	事業指標	22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
	大学入試センター試験における県立高等学校現役受験者に占める全国平均点以上の得点者の割合	31.4% ［H23 入試］	31.8% ［H24 入試］	29.7% ［H25 入試］	29.8% ［H26 入試］	26.2% ［H27 入試］	43.4% ［H27 入試］	60.4%
	大学入試センター試験における県立高等学校現役受験者に占める 700 点以上の得点者の割合	0.46% ［H23 入試］	0.46% ［H24 入試］	0.39% ［H25 入試］	0.42% ［H26 入試］	0.40% ［H27 入試］	0.92% ［H27 入試］	43.5%
道徳教育の充実	○　子どもたちが基本的な生活習慣を身に付け，生命を大切にし，他人を思いやる心などの豊かな人間性を養い，社会の一員としての役割意識や規範意識に基づき行動しています。	○　各市町の道徳教育推進協議会等への訪問（年間２回）の中で，道徳の時間の効果的な指導方法等について指導・助言を行い，道徳教育の充実を図りました。 ○　校内の道徳教育を改善･充実するための「道徳教育研修ハンドブック」（平成 27 年３月）を道徳教育研究指定校や指定地域の協力により作成し，ホームページに掲載しました。		○　道徳教育を各市町において主体的に，より一層充実させるためには，地域や各市町で道徳教育を推進するリーダーを育成する必要があります。 ○　道徳教育の校内研修の充実度調査では，肯定的回答の割合が，小学校 71%，中学校 60%であり，より改善を図る必要があります。		○　研究指定校及び指定地域の道徳担当者を対象に研究委員会を開催し，授業研究や演習・協議等を通して，本県道徳教育を推進するリーダーの育成に努めます。 ○　「道徳教育研修ハンドブック」の積極的な活用を働きかけます。また，各市町の道徳教育推進協議会等への訪問（年間２回）の中で，授業研究を行うことで，小・中学校の道徳の授業改善を図ります。	
体験活動の推進	○　子どもたちが県内どこでも充実した自然体験活動に参加することができます。	○　積極的な広報や活動経費の一部支援等により，３泊４日の長期集団宿泊活動を実施した小学校が大幅に増加しました。 　また，実施校では，児童の「自主性・自立心」，「人間関係・コミュニケーション能力」が向上しており，特に向上した割合の高い学校の実践例をとりまとめ，ホームページに掲載しました。 ○　県教育委員会と各市町教育委員会の代表者からなる「連絡協議会」を新たに設置して，５月と９月に協議会を開き，継続実施に向けた課題の解決の方法及び学校への支援等について協議し，可能なものから実施しました。 ≪取組例≫ 　主な県外宿泊施設等の優先予約，看護師資格所有者派遣制度に関する情報等の提供		○　100%実施に向けて，宿泊先の確保，経費負担の軽減，教員の引率体制など主な課題は特定できましたが，全ての課題を解決するまでには至っていません。 ≪３泊４日実施率≫ 　H25：21%　⇒　H26：45%　⇒ 　H27：70%(予定)　⇒　H28：84%(予定)		○　各市町教育委員会及び学校等を訪問し，事業の進捗状況や実施に向けた課題及び効果的な実施方法等について聴取し，課題に対する具体的な支援について検討していきます。 　また，３泊４日の体験活動を継続実施するための環境整備について「連絡協議会」等で協議します。	

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
		○　福山少年自然の家において，体験活動を通じた子供たちの良好な人間関係づくりを促進する活動プログラムを新たに開発し，学校利用団体等への本格実施に向けた試行と指導者の養成を図りました。 ≪開発したプログラム試行≫ 実施回数：21 回 参加校数：32 校	○　学校利用団体への普及を図るため，プログラムの教育効果等の周知や指導者の養成を継続して行う必要があります。	○　プログラムの教育効果等を分かりやすく伝える広報資料等を作成し，各市町や学校へのプログラムの周知に努めるとともに，実施後の検証・改善を図ります。 また，継続して指導者の養成・スキルアップを図ります。
		○　福山少年自然の家で実施する教員を対象とした体験活動指導者研修を，より実践的・体験的な知識・技能を習得できる内容に改善するとともに，人間関係づくりの理論と手法を研修内容に加え，参加者全員から，研修に対して肯定的な評価を得られました。 また，学校のニーズに対応し，研修効果を上げるため，サテライト研修を市町単位から小学校単位での実施に変更しました。 ≪体験研修参加者数：　41 人≫ ≪サテライト研修≫ 訪問回数：６回 訪問市町：４市町 学校数：19 校	○　体験活動指導者研修への参加者が定員の５割程度と少ない状況にあります。 また，サテライト研修への申し込みが４市町 19 校に留まっています。	○　研修の効果等を各市町・各学校へ積極的に周知するとともに，研修内容や開催時期・方法等に関するニーズをアンケート等で把握し，充実・改善を通じて参加促進を図ります。

事業指標	22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
長期集団宿泊体験活動実施校の割合（公立小学校）	９％	13%	13%	21%	45%	54%	83%

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
生徒指導上の諸問題対策の推進	○　暴力行為発生件数，不登校児童生徒の割合及び中途退学率等生徒指導上の諸問題の状況を示す数値が，全国平均以下となっています。	○　暴力行為が多発している学校に対して，生徒指導，学習指導，学校経営支援を担当する学校支援プロジェクトチームを派遣し，集中的な学校訪問指導を実施したことにより，当該校の暴力行為発生件数（速報値）は大幅に減少しました。 ≪プロジェクトチーム派遣校における暴力行為発生件数≫ 指定前年度：400 件　⇒　H26：109 件 ○　公立中学校及び公立高等学校における暴力行為発生件数（速報値）は，前年度に比べて減少しました。 ≪公立小学校≫ H25：373 件　⇒　H26：540 件 ≪公立中学校≫ H25：891 件　⇒　H26：849 件 ≪公立高等学校≫ H25：194 件　⇒　H26：135 件	○　中学校及び高等学校では，生徒指導体制の確立に努めたこと等により，暴力行為発生件数（速報値）が減少したものの，小学校で増加したため，全体の暴力行為発生件数は，前年度に比べて増加しています。 ≪暴力行為発生件数≫ H25：1,458 件　⇒　H26：1,524 件 ○　暴力行為などの生徒指導上の諸問題が特定の学校で起こり，特定の生徒が繰り返している状況があります。	○　引き続き，暴力行為が多発している小・中・高等学校に対して，それぞれ２名の教員を加配するとともに，生徒指導，学習指導，学校経営支援を担当する学校支援プロジェクトチームが集中的な学校訪問指導を実施します。 ○　引き続き，生徒指導主事研修等において，生徒指導集中対策指定校で効果のあった取組のノウハウを周知するとともに，生徒指導体制の確立について指導します。

事業指標	22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
暴力行為発生件数（公立小・中・高校生千人当たり）	5.5 件 （全国 4.5 件）	5.2 件 （全国 4.2 件）	5.4 件 （全国 4.2 件）	5.3 件 （全国 4.5 件）	5.6 件 ［全国集計中］	全国平均以下 （H22 以降毎年度対前年度 10%減）	—
不登校児童生徒の割合（国公私立小学校・中学校）	1.22% （全国 1.13%）	1.21% （全国 1.12%）	1.10% （全国 1.09%）	1.12% （全国 1.17%）	1.17% ［全国集計中］	全国平均以下 （H22 以降毎年度対前年度 10%減）	—
中途退学率（公私立高等学校）	1.8% （全国 1.7%）	1.9% （全国 1.6%）	1.8% （全国 1.5%）	1.8% （全国 1.7%）	1.8% ［全国集計中］	全国平均以下 （H22 以降毎年度対前年度 10%減）	—
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校 73.3% 中学校 59.1%	小学校 73.8% 中学校 60.5%	小学校 74.6% 中学校 64.4%	小学校 75.4% 中学校 63.6%	小学校 76.8% 中学校 65.3%	小学校 90% 中学校 90%	小学校 85.3% 中学校 72.6%

食育の推進	○　「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け，健全な食生活を実践することができ，生産者への感謝の心や郷土への理解を深める子どもたちが育っています。	○　ひろしま給食 100 万食プロジェクトに関して，10 月の「ひろしま食育ウィーク」期間に偏ることなく，年間を通じて活動を展開できたため，企業との連携が増加するとともに，市町における主体的な取組が広がりました。	○　平成 25 年度と比べて，家庭における食数が減少したことから，保護者を対象として，更に家庭に直接的に働きかける工夫が必要です。 ≪H25：447,817 食 ⇒ H26：372,459 食≫	○　ＰＴＡとも連携して，各学校における組織的な食に関する指導と効果的な家庭への働きかけを支援します。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
		○　栄養教諭配置校では，地域の特産物や郷土料理と関連づけた指導を行ったことにより，食に関する実態調査の数値が未配置校と比べて高い数値を示しています。	○　栄養教諭の配置校と未配置校の間で，食に関する指導の取組に差が生じています。 ≪地場産物を５種類以上知っている児童生徒の割合≫ ・栄養教諭配置２年以上：69.2% ・栄養教諭配置１年：59.4% ・栄養教諭未配置：47.8%	○　市町教育委員会と連携して，栄養教諭による他校への訪問指導を計画的に行い，県内全体で食育の充実が図られるよう取り組みます。

事業指標	22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
朝食を摂らない児童生徒の割合	小学校 2.7% 中学校 5.5%	小学校 2.8% 中学校 5.4%	小学校 2.7% 中学校 5.1%	小学校 3.2% 中学校 5.5%	小学校 3.1% 中学校 5.3%	0%に近づける	—
学校給食における地場産物の活用割合	26.8%	29.0%	28.4%	31.0%	35.7%	30%	119.0%

児童生徒の体力・運動能力の向上	○　児童生徒の体力・運動能力調査において，全国平均以上の種目が 87%以上になっています。	○　児童生徒の体力・運動能力調査における全国平均以上の種目の割合は，前年度に比べて 2.5 ポイントアップし，72.1%となりました。 　また，アスリート等を活用した「走り方教室」のノウハウを集約し，「小学校体育科『走り方』指導ハンドブック」を作成しました。	○　体力・運動能力調査の結果では，児童生徒の体力・運動能力は向上傾向にあるものの，目標の 87%には達していません。種目では，「握力」や「50m走」で全国平均を下回っている学年が多くなっています。	○　マネジメントサイクルによる体力向上に向けた取組の定着を図るため，体力つくり改善計画の作成・公表が確実に行われるよう各学校に働きかけるとともに，「握力」や「50m走」を重点強化種目に指定して，体力つくり推進リーダーを対象とした研修を実施します。 　また，作成した「小学校体育科『走り方』指導ハンドブック」を活用し，体力・運動能力の向上につなげていきます。
	○　本県ジュニア選手（中・高校生）の世界大会・全国大会での活躍を期すため，主要全国大会における優勝数が 30 以上になっています。	○　ジュニア選手の全国大会優勝数は，前年度より４つ増えて 14 となりました。 ○　競技力の高い生徒が県外へ流出している競技や，競技人口の少ない競技について，競技力向上拠点校に３校３競技を追加し，10 校 10 競技を指定したことにより，競技力の高い生徒の県外流出の防止に向けた体制整備が図られました。 　また，体育科設置の２校に対し強化合宿への支援などを行い，競技環境の整備を図りました。	○　日常の練習の場である運動部活動の強化や各競技団体における選手の発掘・育成・強化について，更に推進していく必要があります。	○　ジュニア選手の競技実績を着実に伸ばすため，全国トップレベルの団体等との強化合宿や運動部指導者の研修に加え，拠点校化が必要な競技についての追加指定や，オリンピックを見据えたジュニア選手の育成事業に取り組みます。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果		残された課題			平成 27 年度の取組方向	
		事業指標	22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
		体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合	73.5%	57.4%	60.8%	69.6%	72.1%	87%	82.9%
		ジュニア選手の全国大会優勝数	13	23	8	10	14	30	46.7%

評　価	評価の理由
おおむね順調	大学入試センター試験における全国平均点以上得点者数などが前年度を下回るなど，伸び悩みがみられるものの，体力・運動能力調査における全国平均以上の種目の割合など，「知・徳・体」それぞれに係る事業指標の多くは前年度より改善されており，全体としては成果が上がっていることから，「おおむね順調」としました。

外部意見

○　小さい頃から人格形成の基盤として，高い自己評価，自己肯定感を育てることが重要である。自律性，自発性を発揮する上でも，自己評価は重要であり，失敗しても大丈夫と思える安心感も重要である。
○　学力が向上し，定着してきているが，今後，全国をリードするまでに突き抜けていくためには，幼保小の連携，本・新聞や芸術への親しみ，学習意欲を高めるような取組や食育などが重要になる。
○　身に付けた知識・技能を活用して問題を解決しながら，社会を良くしていこうというところになかなかつながっておらず，そこが世界と比べて弱いと言われている。その部分を変えていこうとしているのが，「学びの変革」の意義ではないか。
○　問題行動を抑えつけるような対処療法のみではなく，生徒の心を耕すような積極的な生徒指導という側面も重要である。
○　体力・運動能力については，かなり上がってきているのではないか。ただ，一流は出ても，超一流が出てこないという印象がある。全体のレベルアップは重要だが，全体を引っ張っていくような人材を生み出すような取組が必要ではないか。

2　学校教育を支える基盤の強化

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
教職員の能力と意欲の向上を図る人事管理の推進	○　質の高い教職員を育成し，広く社会から信頼される学校づくりを進めます。	○　平成 24 年 12 月から始まった，職員のやる気と成果に応える成果給制度について，市町教育委員会や校長会等に対して，繰り返し指導助言を行ってきたことにより，適正な運用が定着してきました。	○　地方公務員法の改正に伴い，平成 28 年度から，新たな人事評価制度の実施が義務付けられており，現行制度の再構築が必要となっています。	○　信頼される人事評価制度の構築に当たっては，市町教育委員会及び校長会等と十分に連携し，制度設計を行うとともに，円滑な移行に努めていきます。
	○　教職員が高い倫理観と豊かな人間性，子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感を持ち，教育活動に取り組んでいます。	○　ハラスメントに係る研修資料を作成し校内研修の充実を図るなど，不祥事防止に向けた取組を徹底した結果，平成 25 年度に 39 件あった懲戒処分件数が，平成 26 年度は 12 件に減少しました。	○　懲戒処分の件数は減少したものの，依然として，懲戒免職となる重大事案が４件生起しています。	○　教職員による不祥事事案の未然防止や早期発見に努めるため，引き続き，校内研修等を実施するとともに，不祥事防止委員会の機能化や児童生徒，保護者への相談窓口の周知徹底に努めます。
	○　教職員の不祥事が根絶され，学校・教職員が県民から信頼されています。			
教職員の資質・指導力の向上	○　研修体系の中で実施する研修内容が，環境変化に伴う新たな課題に対応し，より教員の実践力を高めるものになっています。	○　長期的な見通しを持ち，市町教育委員会や校長会等とも連携を図りながら，人材育成計画と推薦研修等を連動させた計画的な人材育成に取り組みました。	○　数年後にピークを迎える大量退職に備え，管理職やミドルリーダー層の人材育成を行う必要があります。	○　計画的な人材育成を行うため，関係機関等との連携を図りながら，引き続き，人材育成計画と連動した推薦研修等への受講を促します。
		○　各種研修後の受講者のアンケート，報告書及び指導者の評価等から総合的に判断し，教員の実践力向上に効果的な研修を行いました。	○　大量採用時代に応じた効率的・効果的な研修体系や研修内容の見直しを行う必要があります。	○　大量採用に伴う受講者数の増加に対応して，２年目研修や６年目研修など経験者研修の改善を図るとともに，各学校において，ベテラン教員が若手教員へ指導助言を行う体制づくりを進めます。
	○　各学校において，教科指導等のリーダーが中心となった校内研修が実施されています。	○　各学校における授業研究の充実を図るため，教育センターにおいて，研究主任等，校内研修を推進している教員を対象に，授業研究のポイントや校内研修に係る指導助言などをテーマとした講座を開設するとともに，指導主事等の指導助言力の向上を図るため，指導主事等協議会を計画的に実施しました。	○　昨年 12 月に策定した広島版「学びの変革」アクション・プランを推進するため，教員の授業改善に向けた校内研修等の工夫・改善を行う必要があります。	○　教育センターの研修講座や指導主事等協議会において，広島版「学びの変革」アクション・プランの推進に向けた内容を取り入れるなど，校内研修の工夫・改善を図るための取組を進めていきます。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
学校経営基盤の強化	○　学校経営計画に示す「育てたい子ども像」の実現に向け，教職員が一丸となって課題解決に取り組んでいます。	○　校長ヒアリングや学校訪問指導等を通して，各学校の状況を把握し，指導助言を行いました。 　また，校長が学校経営計画に示す「育てたい子ども像」を明確にした上で，各学校の目標達成に向けた組織的な取組が一層推進されるよう，教育委員会内で各学校の状況や課題を共有し，支援が行える体制を整えました。	○　教職員の学校の教育目標への意識を高めるとともに，教職員のモチベーションを引き出すためには，管理職のマネジメントスキルを向上させる必要があります。	○　教職員が組織の一員として資質能力を発揮できる環境を整備するため，管理職のマネジメントスキルを向上させるための研修を拡充します。 　また，教育委員会関係課室が各学校の状況や課題を把握する協議や校長ヒアリング，定期的な学校訪問指導を継続して行うことにより，教育委員会として各学校の状況や課題を共有し，学校を支援していきます。
開かれた学校づくりの推進	○　保護者や地域の人々が，学校の課題と取組を理解し，学校活動などに積極的に参画しています。	○　教育の現状や目指す方向を発信し，保護者や地域の人々の学校教育に対する理解を深め，関心を高めるため，「ひろしま教育の日」フォーラムを実施するとともに，この趣旨を広く浸透させるため，各市町等に対して，教育の日にふさわしい取組（事業）を企画・実施するよう周知し，全ての市町で関連事業の実施が定着してきています。 ○　「学校へ行こう週間」を実施し，その参加者数は，41 万人で，毎年 40 万人前後となっています。	○　「ひろしま教育の日」フォーラムの開催や，市町における関連事業を継続して実施することなどにより，県民運動として定着させていく必要があります。	○　今年度は県が単独で「ひろしま教育の日」フォーラムを開催し，広島版「学びの変革」アクション・プランについて，保護者をはじめとした県民に理解を深めてもらう機会とします。 　また，全ての市町において引き続き「ひろしま教育の日」の趣旨が浸透し，関連事業の実施が定着するよう，効果的なポスター・チラシの配布や，大学やＰＴＡ団体など関係機関へのアプローチなどのＰＲ活動を通して，積極的に情報発信していきます。
特色ある学校づくりの推進	○　県立高等学校が，変化する社会において，独創性にあふれ想像力の豊かな人材を育成する魅力と活力のある学校となっています。	○　１学年１学級規模の全日制高等学校 11 校に，学校関係者，学校が所在する市町及び市町教育委員会等で構成する学校活性化地域協議会を設置し，学校の活性化策の検討を行いました。 ○　生徒の多様なニーズに応じた教育を提供するため，従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われないフレキシブルスクール（仮称）を，広島県・広島市が共同で整備することとし，学校の設置に向けた基本構想を策定するとともに，施設整備に係る基本設計・実施設計に着手しました。	○　中学生の進路希望や児童生徒数の推移，地域の実情などに基づき，地域が高等学校に期待する役割を踏まえ，学校の活性化策を検討・実施していくことが必要です。 　また，各学校で活性化策を検討・実施しているところですが，必ずしも入学者の増につながっていません。 ○　平成 30 年４月を目途に，フレキシブルスクール（仮称）の開校準備を着実に推進していく必要があります。 ○　平成 26 年２月に策定した今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画に掲げたその他の施策についても，着実に推進していく必要があります。	○　学校・地域の実情に応じた実効性のある活性化策の策定に向けた議論が行われるよう支援していきます。 　また，学校活性化地域協議会において検討された活性化策の実施に取り組み，１学年１学級規模の全日制高等学校の活性化が図られるよう支援していきます。 ○　広島市との連携を密にして，フレキシブルスクール（仮称）の施設整備を着実に進めるとともに，学校の枠組みや教育内容等の具体的な検討を行います。 ○　基本計画の具体化を図り，計画的・段階的に実施していきます。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
安全・安心な学校環境の整備	○　安全・安心な学校の施設環境が確保されています。	○　県立学校については，国の補正予算を活用するなど，工事の前倒しを行った結果，耐震化率が全国平均を上回るまで上昇し，耐震化が着実に進んでいます。 ≪高等学校耐震化率≫ 県立学校　H25：88.7%　⇒　H26：98.6% 全国平均　H25：90.0%　⇒　H26：93.7% ≪特別支援学校耐震化率≫ 県立学校　H25：97.6%　⇒　H26：100% 全国平均　H25：96.5%　⇒　H26：98.1%	○　耐震化完了目標の最終年度となる平成 27 年度は耐震補強ができない校舎等の改築など，大型工事を実施するため，円滑な事業執行と安全対策の徹底に努める必要があります。 また，平成 27 年度までは，校舎等の内部・外部リフレッシュ工事を原則休止していることから，引き続き，老朽化による事故の未然防止に努める必要があります。	○　大型工事の着実かつ安全な施工に努めるとともに，老朽化による危険個所については，校内安全点検の結果を踏まえ，個別改修や耐震化に併せた対策を行います。 また，構造体の耐震化のみならず，天井材や照明器具等の非構造部材の耐震対策も着実に進めていきます。
		○　県内の公立小中学校については，これまでの５市町に加え，新たに１市が耐震化を完了し，残り 17 市町についても耐震化が進んでいます。 ≪耐震化率 H25：76.8%　⇒　H26：83.5%≫		
		○　平成 27 年度末までの耐震化完了が困難としている３市については，「耐震化推進カルテ」を活用して，個別の実情を踏まえた指導や助言を行い，平成 27 年度末までの耐震化完了予定棟数の増など，耐震化の前倒しを図りました。	○　３市については，できるだけ耐震化を前倒すことができるよう，取り組んできましたが，新たに５市が，統廃合計画の遅れ等により，平成 27 年度末までの耐震化完了が困難となりました。	○　平成 27 年度末までの耐震化完了が困難な８市について，各市の状況に応じて対応し，できるだけ早期の耐震化完了に向け，指導助言を行っていきます。
	○　学校の危機管理マニュアルの実効性が向上し，子どもの安全を守るための取組が充実しています。	○　研修等において，効果的な防災教育の取組事例を紹介し，県内全体の防災教育の充実を図るとともに，避難訓練だけでなく，教科や特別活動などを含めた教育活動全体を通しての体系的な防災教育が行われるよう働きかけました。	○　教育委員会が作成した防災教育の手引などを活用し，授業において防災教育を実施している学校が 69.1%に留まっています。	○　児童生徒の生涯にわたる防災対応能力の基礎を育成するため，防災教育の手引に新たな学習指導案を追加するとともに，全ての学校において，知識の習得と実践を組み合わせた実効性のある防災教育を進めることができるよう支援します。
		○　県内の全公立幼・小・中・高・特別支援学校のうち 98.2%の学校が，地震に対する避難訓練を実施するなど，防災意識の高まりがみられます。 ≪H25：96.5%　⇒　H26：98.2%≫	○　平成 26 年８月 20 日の土砂災害を踏まえ，どのような災害に対しても，主体的に判断し，適切に行動できる取組を実施する必要があります。	○　新たな取組として，６月の出水期までに，大雨がもたらす被害について知り，危険が迫った時に正しく判断して行動できることを目的に県内「一斉防災教室・訓練」を実施します。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
家庭・地域の教育力の充実	○　乳幼児や小・中・高校生を持つ親が，子育てについて学ぶ機会が確保されています。	○　「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座が県内全市町において，277 講座実施されました。 　また，昨年度新たに開発した「乳幼児への読み聞かせ」の学習プログラムを活用した講座を読書ボランティア等と協働で開催しました。	○　今後も，講座への参加者が増加するように手立てを講じるとともに，これから親になる世代（中高生）への家庭教育支援を図る必要があります。	○　より多くの中高生が学習できるよう，学校で受講できる学習プログラムの開発を進めます。
		○　学習プログラム講座に参加しない，できない親を含む全ての親への家庭教育支援に着手しました。 　特に乳幼児の親に重点を置いた「子供との接し方」や「読み聞かせ」等，家庭教育に役立つ情報をマンガ形式で作成し，ショッピングモールのフードコートで展開するなど，新たな取組を一部地域で試行しました。	○　引き続き，乳幼児の親に対する支援を拡大するため，家庭教育に関する親の現状や地域とのかかわり等について把握する必要があります。	○　乳幼児の親のニーズ等を把握するためのアンケート調査を行うとともに，乳幼児期の家庭教育に役立つ情報提供の在り方や支援方策等について調査研究を進めます。
		○ 学習プログラム講座の進行役であるファシリテーターの資質向上やネットワーク化を図るため，111 人に対してステップアップ研修を実施するとともに，研修において交流の場を設定し，ファシリテーターのネットワーク化を図りました。 ≪ネットワーク化が図られている市町数≫ ・H25：16 市町　⇒　H26：19 市町	○　講座の質の維持・向上のため，ファシリテーターの資質向上や交流機会の充実を図る必要があります。	○　研修や交流機会の充実等を通して，引き続きファシリテーターの資質向上や市町の実情に応じたネットワーク化の促進を図ります。
	○　地域のボランティア等の協力・参画を得て，放課後等に様々な体験が得られる子どもたちの安全・安心な居場所が確保されています。 ○　多様なボランティアの支援により，「放課後子ども教室」の活動が充実しています。	○　放課後子供教室に派遣する大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」の派遣件数が前年度を上回る 196 件となりました。 　また，活動の充実を図るため，子供と大学生による活動内容の企画・実践を２チームで試行し，成果等を他教室へ情報提供しました。 ≪「ワクワク学び隊」派遣数≫ ・H25：191 件　⇒　H26：196 件	○　依然として放課後等に子供たちの体験・交流活動を支える人材の確保が難しく，放課後子供教室の活動が充実・活性化されていない地域があります。	○　放課後子供教室への大学生ボランティアチームの派遣を一層推進するため，新入生等を対象とした登録の働きかけ，チームの資質向上を図るとともに，「ワクワク学び隊」の活動内容等を周知するための情報提供などにより教室運営を支援します。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向

	事業指標	22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値	26 年度目標値
	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者数	2,943 人 （H20～H22 累計 8,699 人）	4,235 人 （H20～H23 累計 12,934 人）	5,551 人 （H20～H24 累計 18,485 人）	6,190 人 （H20～H25 累計 24,675 人）	5,255 人 （H20～H26 累計 29,930 人）	25 年度に 達成済み

評　価	評価の理由
おおむね順調	依然として教職員が懲戒免職となる重大事案が発生するなど，成果が十分に表れていない取組も一部にはあるものの，「県立学校施設の耐震化」，「開かれた学校づくり」，「特色ある学校づくり」などについて着実に推進されており，また，「家庭・地域の教育力」の充実を図るため，乳幼児の親に重点を置いた家庭教育に役立つ情報をショッピングモールのフードコートで展開するなど，新たな取組も開始したことなどから，「おおむね順調」としました。

外部意見

○　教員の意欲向上のためには自主性や創造性を大切にすることが重要である。また，教員の多忙化を軽減する方策についても充実するべきである。
○　懲戒免職が出てしまうと，これまで積み上げてきたものが一気に崩れてしまうので，やはり０件を目指すべきである。
○　これまでは地域が学校を支えるということが言われてきたが，学校が地域を支えるという側面も出てきている。学校が輝くことで，地域に元気や希望を与えたり，活性化が図られる場合もあるので，そのような特色づくりも必要ではないか。
○　広島県から子供や教職員の死者を出さないということを考えると，防災教育は充実ではなく，徹底するという姿勢が重要である。
○　親を親として育てるという観点が重要であり，特に，行事や研修などに参加しない人にどうアプローチしていくかが課題である。

3　グローバル社会に生きる力の育成

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
持続可能な社会の構築に向けた教育の推進	○　公立学校において，ESD の観点での取組が広く実施されています。	○　教務主任研修や ESD 研修会において，ESD の考え方や進め方について指導しました。 　また，ESD 研修会では，県内の小・中・高等学校の教員約 90 名が参加し，外部講師を招いての講演や県内の小・中・高等学校の ESD の実践発表などを行いました。	○　ユネスコスクール以外の学校において，ESD の観点に立った取組が十分ではないことから，ESD についてさらに周知を図る必要があります。	○　ESD の観点に立った取組をホームページで紹介するなどして周知を図るとともに，ユネスコスクール以外の学校に，ESD 研修会への参加をより積極的に呼びかけていきます。
	○　ESD の実施により，子どもたちが多面的・総合的にものごとを考えたり，相手を尊重しながら協同的に課題を解決しようとする力が身に付いています。	○　ESD と知識・技能を活用する学習活動との関連について学校訪問等において説明し，知識・技能を活用する学習活動の一層の充実に努めました。	○　こうした取組にもかかわらず，教職員に十分理解されていない状況があります。	○　学校訪問等において，「児童生徒が自ら課題を見付け，課題の解決に向けて探究的な活動をしていく学習」と ESD で身に付けさせたい力の育成の関連について説明するなど，取組の推進を図っていきます。
	○　ユネスコスクール参加校が増加し，ユネスコスクールから ESD の取組に関する情報が発信されています。	○　小学校３校，中学校３校，高等学校３校，特別支援学校１校が，新たにユネスコスクールの加盟校に承認されました。これにより，県内のユネスコスクールは前年度から 10 校増加し，48 校となりました。	○　ユネスコスクール加盟校は順調に増加していますが，学校によって取組内容に差があることから，取組の質の向上を一層図っていく必要があります。	○　ユネスコスクールに対して訪問指導を行う際に，教職員を対象とする校内研修の場を設定するよう働きかけるなどして，ESD の考え方・進め方の説明等を行い，質の向上を図っていきます。
国際化に対応した教育の推進	○　児童生徒が，自らの国や郷土の伝統や文化について理解し，尊重する態度を身に付けています。	○　児童生徒が，自分の郷土や地域の宝を調べたり，調べたことを発表したりする取組が，多くの地域で行われています。また，「学力向上のための実践交流会」において児童生徒発表の場を設けました。	○　児童生徒が，自分の郷土や地域の宝を調べたり，調べたことを発表したりする取組を継続していく必要があります。	○　児童生徒が，「郷土ひろしまの歴史Ⅰ・Ⅱ」を活用するなどして，自分の郷土や地域の宝を調べたり，調べたことを発表したりする取組が，それぞれの地域において継続されるよう，市町教育委員会と連携していきます。
	○　すべての中学校において，小学校外国語活動との接続を踏まえた年間指導計画が作成され，それに基づいた授業が実施されています。	○　「学力向上のための実践交流会」等において，小学校外国語活動との接続を踏まえた年間指導計画の作成に関する取組として，「小学校段階における英語への『慣れ親しみ』」を，「中学校段階での『表現・理解の能力』につなげる」ための研究事例の普及を図りました。	○　中学校において，小学校外国語活動との接続を踏まえた年間指導計画に基づいた授業が実施されるためには，全ての小・中学校において小中連携が必要ですが，小中連携が十分でない学校があります。	○　中学校英語教員を対象とする研修において，小学校外国語活動との関連を図った年間指導計画の作成・活用・見直し，それを踏まえた授業実践の必要性を指導します。 　指導主事会議などを活用して，小中連携が十分でない学校に対し，小学校外国語活動との接続を意識した授業の充実を図ることについて指導していきます。
	○　すべての県立学校が，海外の学校と姉妹校提携を締結し，交流活動を実施しています。	○　県立学校と海外姉妹校との相互交流の活性化に向けて，姉妹校提携を行った学校への支援を継続した結果，留学や姉妹校訪問などの相互交流が活性化しました。	○　一定の交流活動が行われているものの，継続的に外国人と交流することができる状態を目指し，交流活動の更なる活性化に取り組む必要があります。	○　相互交流の活性化への支援を継続するとともに，外国からの教育旅行や長期留学生の受入を支援し，継続的な交流機会の充実を図ります。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
		○　短期留学プログラムの開発や，留学奨学金制度の導入など，生徒が留学しやすい環境整備を進めた結果，留学を経験した県立高等学校生徒が大幅に増加しました。	○　現在のプログラムでは、期間や内容など，多様化する留学ニーズに十分対応しきれていない状況があります。また，留学奨学金等の留学補助制度の認知度が低い状況にあります。	○　短期留学プログラムを追加開発するとともに，留学補助制度を紹介するリーフレットを全校に配布するなど，生徒が留学しやすい環境整備に努めます。

事業指標	22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
海外の学校と姉妹校提携をしている県立高等学校数	13 校	25 校	56 校	82 校	—	25 年度に達成済み	—
留学を経験した県立高等学校生徒数（３か月以上）	８人	３人	16 人	23 人	—	—	—
留学を経験した県立高等学校生徒数（２週間以上）	—	—	—	—	200 人	130 人	154%

※平成 26 年度から事業指標を変更

情報化に対応した教育の推進	○　日常的に ICT を効果的に活用した授業が行われ，児童生徒の学習意欲等が高まっています。また，障害のある児童生徒一人一人の学習ニーズに応じた指導が充実しています。	○　県立学校の情報教室において，パソコンや周辺機器等の整備・更改を行うなど，ICT を活用した授業を行うための環境整備を行いました。	○　ICT を活用した授業や校務の情報化を推進していくにあたり，長期的視点に立った ICT 機器や校内 LAN などの基盤整備に取り組むため，整備方針を策定する必要があります。	○　国の計画を踏まえながら，県立学校における ICT 機器等の整備方針を整理し，優先順位を付けた整備を図ります。
		○　各特別支援学校において，ICT 機器を一層活用していくための理論・実践報告・演習等の研修を実施するとともに，外部専門家を活用し，ICT 機器の活用についての指導を実施しました。	○　障害特性や発達段階に応じたタブレット型端末の効果的・体系的な活用が十分に行われていない学校があります。	○　各特別支援学校に，ICT 機器の活用実践事例の公表を働きかけ，ICT 活用の普及を図ります。
	○　校務の情報化による情報共有により，きめ細かな指導がなされるとともに，校務の負担軽減により教員が児童生徒と向き合う時間が増加しています。	○　県立学校において，教職員１人１台のパソコンなどの環境整備を引き続き行いました。	○　教職員の業務の更なる効率化を図るためには，ICT 環境を充実させる必要があります。	○　校務支援システムについて，県立高等学校８校において，センターサーバ方式で試行導入し，効果検証を行います。
	○　発達段階に応じた体系的な情報教育が行われ，児童生徒が情報化の進展に主体的に対応できる技能や態度を身に付けています。また，有害情報等から児童生徒を守るため，学校・家庭・警察等関係機関の連携した取組がなされています。	○　初任者研修において，情報モラルの児童生徒への指導方法や，校内での情報セキュリティ対策の方法についての講義を実施するとともに，教育センターの専門研修講座において，警察本部と連携し，情報倫理教育や情報安全教育，またネットを介したいじめ等への対応など，児童生徒を守るための指導方法等の研修を実施しました。	○　情報モラルや，有害情報等から児童生徒を守るための指導ができる教員を，引き続き，計画的に養成していく必要があります。	○　初任者研修において，基礎的な情報モラルや情報セキュリティについて研修を実施するとともに，教育センターにおける情報安全教育及び情報倫理教育の講座内容の一層の充実を図ることにより，計画的な人材育成に努めていきます。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
		○　「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」において，「携帯電話・スマートフォンによる通信を午後９時以降はしない」STOP９の全県一斉展開が提案されたことを受け，この取組を啓発する資料を作成し周知しました。	○　「無料通話・メッセージアプリ」(LINE 等)等をめぐるトラブル等が増えています。 ○　教職員の携帯電話等の問題解決に係る指導力が十分とは言えません。	○　携帯電話に係る啓発資料を保護者に配布するとともに，各学校において，関係機関等と連携して非行防止教室等を開催し，発達段階に応じた情報モラル教育を行います。 ○　引き続き，各学校において，「携帯電話・インターネットのトラブル対応マニュアル～サイバー犯罪被害防止～」等の資料を活用した研修会を計画的に実施し，教職員の携帯電話の問題解決に係る指導力の向上を図ります。

事業指標		22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
授業中に ICT を活用して指導できる教員の割合	公立高等学校	51.2%［H22.3］（全国 61.0%）	54.8%［H23.3］（全国 64.2%）	60.3%［H24.3］（全国 66.1%）	62.3%［H25.3］（全国 67.3%）	63.3%［H26.3］（全国 68.6%）	全国平均以上	―
	特別支援学校	49.8%［H22.3］（全国 57.6%）	54.6%［H23.3］（全国 60.8%）	56.5%［H24.3］（全国 63.9%）	60.1%［H25.3］（全国 66.8%）	62.3%［H26.3］（全国 68.8%）	全国平均以上	―

評　価	評価の理由
おおむね順調	事業指標として設定した「授業中に ICT を活用して指導できる教員の割合」は目標値に達していないものの，年々数値は上がっており，また，ESD の取組を実践するユネスコスクール新規加盟校の増加や短期留学プログラムの開発，留学奨学金制度の導入など，生徒が留学しやすい環境整備を進めた結果，留学を経験した県立高等学校生徒が増加していることなどから，「おおむね順調」としました。

外部意見

○　海外からの観光客を相手にボランティアガイドを行うなど，外国からの観光・旅行客との交流の機会を設けてはどうか。
○　姉妹校提携などにより交流活動は量的には拡大しているが，今後は交流の中身，活動の質を充実させる必要がある。異なる意見や考えの者が集まって，議論し，共に新しい価値を生み出すというような，質の高い交流活動を広島発として打ち出し，全国をリードして欲しい。
○　学校への ICT 機器・設備の一層の充実が必要であるとともに，教員の ICT 活用能力を向上する必要がある。

4　特別支援教育の充実

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
特別支援教育の充実	○　専門家を活用したきめ細かな指導が実施され，安全かつ適正な医療的ケアが実施されています。	○　特別支援学校に配置している看護師や教員に対し，研修を実施するとともに，指導医からの助言や特別非常勤講師の指導・助言を受け，安全かつ適正な医療的ケアを実施しました。	○　実態の多様化に伴い，専門的な判断を必要とする事例が増加しています。	○　引き続き，特別支援学校に配置している看護師に対する研修や，教員に対する研修を実施します。
	○　すべての特別支援学校において，保護者からの相談や小学校等からの要請に応じた適切な支援ができています。	○　専任の教育相談主任を増員し，体制の強化を図るとともに，教育相談主任や特別支援教育コーディネーターの専門性向上のための研修を広島大学と連携して実施しました。 ≪専任の教育相談主任≫ （H25：14 人　⇒　H26：15 人）	○　小学校等からの支援要請が増加することが見込まれるため，特別支援学校のセンター的機能の更なる充実を図っていく必要があります。	○　引き続き，専任の教育相談主任を更に増員して体制強化を図るとともに，教育相談主任や特別支援教育コーディネーターの専門性向上のための研修を，広島大学と連携して実施します。
	○　障害のある幼児児童生徒全員に対して卒業まで一貫した支援が実施されています。	○　高等学校の全ての特別支援教育コーディネーターを対象に研修を実施したことにより，高等学校における個別の指導計画の作成割合が，大幅に増加しました。 H25　⇒　H26 小学校　98.2%　⇒　98.8% 中学校　97.0%　⇒　97.0% 高等学校　55.6%　⇒　79.1%	○　高等学校において，個別の指導計画の作成割合が大幅に増加しているものの，小・中学校に比べて低い状況です。	○　引き続き，高等学校の全ての特別支援教育コーディネーターに対し，個別の指導計画の作成を中心とした研修を実施します。
	○　就職を希望する特別支援学校高等部卒業生全員が就職しています。	○　本県独自の技能検定を，５分野で年２回実施するとともに，ジョブ・サポート・ティーチャーを増員し，就職指導の充実を図り，就職率が大幅に上昇しました。 　また，新たに「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録制度を開始しました。 ≪ジョブ・サポート・ティーチャー≫ （H25：７人　⇒　H26：10 人） ≪高等部卒業生就職率≫ （H26.3.卒：33.0% ⇒ H27.3.卒：39.8%） ※就職者には就労継続支援Ａ型事業利用者を含む	○　就職希望者が増加していることや受入企業が少ないことを踏まえ，引き続き就職先企業を開拓していく必要があります。	○　ジョブ・サポート・ティーチャーを更に増員して体制強化を図ります。 　また,「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録制度を活用するとともに，新たにチャレンジフェアを開催し，企業の理解促進や更なる就職先拡大を目指します。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
	○　知的障害のある児童生徒の増加に対応して，適切な教育を実施するための教育環境が整備されています。	○　広島南特別支援学校呉分校を本校化し，聴覚障害（幼稚部・小学部・中学部）及び知的障害（小学部・中学部・高等部）に対応した特別支援学校として，呉南特別支援学校を設置しました。	○　特別支援学校（知的障害）の児童生徒数が大きく増加し，全県的に教室が不足しています。	○　児童生徒数の増加に対応する校舎の整備を進めるとともに，更なる教育環境の整備に向けた方策について検討します。
	○　全市町に中核となって指導ができる特別支援教育の専門性の高い教員がいます。	○　発達障害に関して，市町の中核となって指導できる専門性の高い教員（拠点教諭）を養成するため，広島大学と連携し，専門的な研修を行いました。 H26：21 市町，21 人	○　各市町の拠点教諭が研修で学んだ成果を自校の授業改善に更に生かしていくとともに，拠点教諭の取組を地域全体へ普及する必要があります。	○　引き続き広島大学と連携し，専門的な研修を実施し，発達障害に関する専門性を一層高めるとともに，各市町の拠点校における取組をホームページに掲載したり，研修に協力したりするなどし，取組の普及啓発を促進します。
	○　採用後３年以内に，特別支援学校教諭全員が特別支援学校教諭免許状を取得します。	○　免許状未保有者の採用後３年以内における特別支援学校教諭免許状の取得割合が増加しています。 H23 採用者：85.7％ ⇒H24 採用者：88.9％	○　児童生徒数の増加に伴い，新規採用者が増加しており，採用時に特別支援学校教諭免許状を保有していない者が増加しています。	○　引き続き，免許法認定講習を実施し，採用後３年以内に免許状を取得できるようにします。

事業指標	22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
特別支援学校高等部卒業生の就職率（公立特別支援学校）【各年３月時点】 ※就職者には就労継続支援Ａ型事業利用者を含む	25.0％ ［H23.3 卒］	24.3％ ［H24.3 卒］	26.0％ ［H25.3 卒］	33.0％ ［H26.3 卒］	39.8％ ［H27.3 卒］	31.7％ ［H27.3 卒］	125.6％
特別支援学校教諭免許保有率（県立特別支援学校）	75.8％ ［H23.5.1 時点］	74.3％ ［H24.5.1 時点］	76.0％ ［H25.5.1 時点］	78.6％ ［H26.5.1 時点］	79.2％ ［H27.5.1 時点］	87.0％ ［H27.5.1 時点］	91.0％

評　価	評価の理由
順調	本県独自の技能検定の開催などによって事業指標として設定した「特別支援学校高等部卒業生の就職率」が目標値に達するなど，着実に成果が上がっているとともに，「特別支援学校教諭免許保有率（県立特別支援学校）」について目標値に達していないものの年々数値は上がっていることから，「順調」としました。

外部意見

○　特別な支援が必要な子供に対しては，高度な専門性を身に付けた教員が対応することになるが，軽度の発達障害の可能性のある子供に対しては，全ての教員が対応できるように支援方法を身に付けておく必要がある。

○　特別支援学校の児童生徒数が増加傾向にあるが，教員が専門性を発揮できるようになったり，設備がよくなったりしたことで，特別な支援を受けられる学校に通ったほうが子供にとって有益であると保護者の認識が変わってきているのではないか。

５　ことばの教育・キャリア教育の充実

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
ことばの教育の推進	○　児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力等の能力が育まれています。	○　「言語活動の充実」を図る授業づくりが推進されています。 ≪各教科等のねらいを達成するために，授業において言語活動の充実を図った学校≫ ・小学校：98.2% ・中学校：96.7%	○　各教科等のねらいを達成するために，授業において言語活動の充実が図られていない学校が一部あります。	○　「言語活動を通して育てたい力」を明確にした指導事例を作成し，ホームページに掲載するなどして，全ての学校において「言語活動の充実」を図る授業づくりが推進されるよう働きかけを行い，言語活動の充実を図っていきます。
	○　児童生徒が多様な集団の中で，常に良好な人間関係を築くことができます。	○　「『ことばの輝き』優秀作品コンクール」に読書感想部門を設け，積極的に周知を行ったことで，応募作品数が増加しており，学校における「ことばの教育」の取組が一層推進されています。 「『ことばの輝き』優秀作品コンクール」応募数 ・平成 24 年度　82,647 編 ・平成 25 年度　88,370 編 ・平成 26 年度　102,195 編	○　地域により，本コンクールへの応募校数に偏りが見られます。	○　応募校数の少ない地域に対して，本コンクールへの応募を呼びかけていきます。
発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進	○　児童生徒が，職業についての基礎的な知識，勤労を重んじる態度や自らの進路を選択する能力を備えています。	○　小・中・高 12 年間の系統的なキャリア教育を実施するための「わたしのキャリアノート」について，「活用している」又は「今後，活用の予定がある」学校の割合が初めて，小・中・高等学校全てにおいて，100%を達成しました。 ≪H25≫ ・小 学 校：99.6% ・中 学 校：100% ・高等学校：100% ≪H26≫ ・小 学 校：100% ・中 学 校：100% ・高等学校：100%	○　「わたしのキャリアノート」の中学校，高等学校への持ち上がりの状況は改善しているものの，十分ではありません。 ≪小学校から中学校≫ H25：88.6%→H26：90.2% ≪中学校から高等学校≫ H25：93.8%→H26：96.2% ○　「わたしのキャリアノート」は，各学校段階の指導状況を踏まえた上で，継続した利用ができるよう，内容の見直しや更新が必要です。	○　「わたしのキャリアノート」の上級学校への持ち上がりについて，引き続き，進路指導主事研修等において周知・徹底を図り，発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。 ○　児童生徒に必要な知識や能力の更なる向上を図るため，「わたしのキャリアノート」の改訂を検討します。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
高校生の就業能力の強化	○　産業界との連携による企業の技術者等の指導など，実践的な職業教育が積極的に行われ，生徒の就業能力が向上しています。	○　「高校生ものづくりコンテスト中国地区大会」において，３種目７人が入賞を果たし，全国大会に３種目５人が出場しました。 　また，第９回若年者ものづくり競技大会「建築大工」職種において，敢闘賞に入賞しました。	○　生徒の技能の更なる底上げを目指し，広島県大会対策セミナーへの参加者の拡大を図るとともに，トップレベルの技術者を育成するため，全国大会の各部門への出場者数及び入賞者数を増加させる必要があります。	○　広島県大会対策セミナーにおいて，著名な技術者による特別講演や技術指導などを実施し，生徒の実態に応じたより質の高い指導を行うとともに，教員の指導力向上を図ります。
	○　就職を希望する生徒が，卒業までに全員内定しています。	○　平成 27 年３月の国・公・私立高等学校卒業者の就職率は，前年度に比べ 0.1 ポイント上昇し，直近 10 年間で２番目に高い 98.3%となり，全国平均を 10 年以上続けて上回っています。	○　高校生をめぐる雇用環境は改善しつつありますが，地域や職種によっては，引き続き厳しい状況になることが予測されます。	○　社会人，職業人として求められる資質・能力の基礎・基本を徹底させるとともに，企業やハローワーク等と連携した求人開拓の取組を早い時期から始めるよう学校を指導します。 　また，ジョブ・サポート・ティーチャーのもつ就職指導のスキルやノウハウ等を各校に普及・定着させるため，年５回の合同会議を開催します。
	○　県内の企業等へ就職した新規高等学校卒業者の３年以内の離職率が，現状値より改善しています。	○　平成 23 年３月卒業者の３年以内の離職率は，前年度から 2.0 ポイント改善され，全国平均 39.6%を 5.1 ポイント下回っています。	○　３年以内の離職率は，改善傾向にありますが，就職希望者の職業に対する理解不足等により，求職と求人のミスマッチが生じており，引き続き，改善に向けた取組が必要です。	○　生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促す，インターンシップ等の体験的な学習活動の充実を図るとともに，生徒が希望する進路の確実な実現のため，教員の知識・能力の向上を図ります。 　また，各校において，内定後の指導を充実させるとともに関係機関と連携し「内定者講習会」を実施します。

事業指標	22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
新規高等学校卒業者就職率	96.8% [H23.3 卒] （全国平均 93.2%）	98.5% [H24.3 卒] （全国平均 94.8%）	97.7% [H25.3 卒] （全国平均 95.8%）	98.2% [H26.3 卒] （全国平均 96.6%）	98.3% [H27.3 卒] （全国平均 97.5%）	常に全国平均以上	―
新規高等学校卒業者の３年以内の離職率	38.6% [H19.3 卒]	32.4% [H20.3 卒]	31.5% [H21.3 卒]	36.5% [H22.3 卒]	34.5% [H23.3 卒]	現状値より改善	―
最終学年生徒におけるインターンシップ体験生徒の割合（県立高等学校）	31.9% [H23.3]	32.2% [H24.3]	36.6% [H25.3]	38.9% [H26.3]	38.0% [H27.3]	40%	95.0%

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向

評　価	評 価 の 理 由
順調	「ことばの教育」や「キャリア教育」に係る取組が着実に推進されていることや，国・公・私立高等学校卒業者の就職率が前年度と比較して上昇していること，「新規高等学校卒業者の３年以内の離職率」が前年度と比較して改善していることなどから，「順調」としました。

外 部 意 見

○　「ことばの教育」は広島県発で全国をリードしてきた取組である。今後は，言語スキルによって「伝えたいことを伝える」という段階から，相手に元気や勇気を与えることができるような積極的なコミュニケーションを図るという段階に高めることができるとよいのではないか。

○　「なりたい自分になる」という自己実現型のキャリア教育としては定着してきているのではないか。次の段階としては，自己実現を通して社会を良くしていく，人々の幸せを実現していくというような「志」を見つけていけるキャリア教育へと発展できるとよいのではないか。

６　多様な主体の社会参画

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
人権教育の推進	○　県民一人一人が，人権尊重の意識を高め，互いに人として尊重し合い，だれも生き生きと生活できる社会になるように努めています。	○　市町を訪問し，全体計画の作成を働きかけたことにより，市町内の全ての小・中学校で全体計画を作成している市町が２町増加しました。 ≪H25：13 市町　⇒　H26：15 市町≫ ○　平成 25 年度に教材開発委員会において作成した学習教材を人権教育行政担当者協議会や人権教育フォーラムなどの演習で活用し，普及を図りました。 ○　生命の尊さや他人との共生・共感の大切さなど普遍的な視点からの取組を重視した人権教育の教材・学習プログラムの普及を図るため，人権教育研究指定校等が作成したモデルとなる実践事例をホームページに新たに８例掲載しました。	○　全体計画の作成が，市町内の全ての小・中学校にまで至っていない市町が８市町残っています。 ○　各学校において，作成された全体計画に基づいた年間指導計画や授業などを充実させる組織的・計画的な人権教育を進める必要があります。	○　残りの８市町を個別に訪問し，全体計画の作成の意義等について説明することにより，全ての小・中学校での作成を働きかけます。 ○　県内全ての公立学校において，全体計画や年間指導計画等を作成し，組織的・計画的な人権教育を推進することができるように，参考資料を作成したり，好事例をホームページ等で提供したりします。

評　価	評価の理由
おおむね順調	人権教育の全体計画を市町内全ての小中学校で作成している市町が増加していること，さらには，学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を目的とした「人権教育研究推進事業」に多くの市町が取り組んでいる状況があることなどから，「おおむね順調」としました。

外部意見

○　組織的，計画的に進めることが重要なので，引き続き，取り組んでもらいたい。また，効果的な事例は積極的にホームページで発信するべきである。
○　取組を進める際に，人権意識の実態を把握することも必要ではないか。

7　生涯学習・社会教育の振興

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
生涯にわたって学ぶ環境づくり	○　生涯学習情報提供システム「ひろしままなびネット」において，県内の生涯学習・社会教育施策の事例等の情報が充実しています。 （「ひろしままなびネット」は H25 年度に県教育委員会ホームページ内に統合）	○　県教育委員会のホームページ「ホットライン教育ひろしま」において，関連施策の幅広い情報提供に努めるとともに，家庭教育支援の新たな取組について，フェイスブックでの情報発信とも連動させながら，県民に分かりやすく発信しました。	○　乳幼児期の家庭教育支援など，新たな施策については，特に分かりやすい表現に留意した情報の発信を行っていく必要があります。	○　乳幼児期の家庭教育支援をはじめとする生涯学習・社会教育施策の事例等について，タイムリーで分かりやすい情報発信を継続して行っていきます。
	○　高等教育機関との連携により，県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応する専門性の高い学習機会が提供されています。	○　県内大学や NPO など，多様な主体が実施する県民向けの公開講座・講演会に関する情報をホームページ「まなびナビひろしま」において発信しました。 ≪大学：95 講座，県・NPO 等 17 講座≫	○　「まなびナビひろしま」を開設して１年経過しましたが，県民への周知がまだ十分とは言えません。	○　県内大学や NPO など多様な主体と連携し，幅広い内容の学習機会の提供に取り組むとともに，フェイスブック・ツイッターや広報誌など様々な媒体を活用し，「まなびナビひろしま」の周知・利用促進を図ります。
	○　全市町において関係職員の専門性が向上し，生涯学習・社会教育の充実が図られています。	○　市町職員の専門性を高める研修会を生涯学習センターで実施し，多くの市町関係職員が受講しています。 　また，公民館等で講座・事業等を企画・実施する際に活用できる講師等の情報を集約し，ホームページ「公民館等お役立ち情報」として新たに提供を開始しました。 ≪研修受講状況：22 市町 181 人≫ ≪お役立ち情報掲載数：４区分 120 件≫	○　職員が研修会に参加できていない市町があります。 　また，公民館等を対象に実施したアンケートの結果，「公民館等お役立ち情報」の認知度が５割程度と低いことが分かりました。	○　研修会への全市町からの参加を促し，市町が独自に研修会を開催できるよう，研修内容の見直しを図るとともに，市町の実態に応じたきめ細やかな支援を行います。 　また，「公民館等お役立ち情報」の内容のさらなる充実とともに，活用促進に向けた市町職員への周知を積極的に図ります。
	○　県立図書館ならではのサービスが行われています。	○　レファレンスや図書等の資料の物流（宅配便を活用し，県立図書館と市町立図書館との間で資料をやり取りすること）の推進など，県立図書館の役割に基づく取組が充実しつつあります。 ≪レファレンス件数≫ H25：11,233 件[607 件] H26：11,484 件[767 件] [図書館等関係機関からの依頼による件数（内数）] ≪物流冊数≫ H25：23,050 冊 H26：24,302 冊	○　県立図書館の書庫の収蔵問題について，平成 26 年度の検討を踏まえ，さらに中長期的な視点から，保存する資料やその形態等についての検討が必要です。	○　県立図書館としての役割を果たすための各種取組を継続・充実するとともに，書庫の収蔵問題について，具体的な取組を進めていきます。

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向

評　価	評 価 の 理 由
おおむね順調	家庭教育支援の新たな取組について，県民に分かりやすく発信したことや，生涯学習センターで実施する研修への市町からの受講者数の増加，県立図書館におけるレファレンス件数や市町図書館への資料の物流冊数が増加するなど，生涯にわたって学ぶ環境づくりは着実に進んでいることから，「おおむね順調」としました。

外 部 意 見

○　県内大学が実施する公開講座，授業公開などの情報，公民館等が実施する講座等の情報を県内で一括して発信する仕組みの充実が必要ではないか。
○　学ぶ環境づくりとして，図書館の図書の充実などは重要である。また，そこで働く職員が利用者にアドバイスができるなど，人的環境の充実も併せて重要である。

8　文化・スポーツの振興

<table>
<tr><th>項　目</th><th>目指す姿（実施方針）</th><th>平成 26 年度の主な成果</th><th>残された課題</th><th>平成 27 年度の取組方向</th></tr>
<tr>
<td rowspan="3">優れた文化に親しむ環境づくり</td>
<td rowspan="3">○　県民が生涯にわたって豊かな感性と教養を磨くため，県内各地の文化遺産や伝統文化に接することができる社会が実現しています。</td>
<td>○　博物館等までの交通手段の確保などの理由から学校団体見学件数は横ばいとなっていますが，その対応策として促進している出前授業の件数が次第に増加し，両者の総利用者数は上昇傾向にあります。
<table>
<tr><th>区分</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr>
<tr><td>学校団体見学件数</td><td>139 件</td><td>164 件</td><td>139 件</td></tr>
<tr><td>出前授業件数</td><td>45 件</td><td>50 件</td><td>58 件</td></tr>
<tr><td>両者の総利用者数</td><td>10，117 人</td><td>10，204 人</td><td>10，544 人</td></tr>
</table>
（歴史民俗資料館・歴史博物館の合計）

○　関係機関等と連携して，企画展や特別展など魅力ある展示会を開催するとともに，本物の子供神楽衣装試着体験や茶席・香席などの関連行事を組み込むなど，展示活動に工夫を凝らした結果，児童生徒利用者数・入館者数共に目標値を上回りました。
【歴史民俗資料館・歴史博物館の総入館者数】
H25：81，183 人　⇒　H26：84，298 人
【歴史民俗資料館・歴史博物館の児童生徒総利用者数】　H25：35，984 人　⇒　H26：38，638 人

○　市町教育委員会と連携し，国指定等 13 件，県指定等５件の文化財の保存修理等を行いました。

○　博物館への寄附・寄託を受けて以来，調査研究を進めてきた次の資料の価値を，県民に広く発信しました。
【菅茶山関係資料】
・平成 26 年８月，国重要文化財に指定
⇒　記念展示開催
【古地図コレクション】
・「幻の日本地図」の発見
⇒　展示企画を変更し公開</td>
<td>○　児童生徒が楽しく学びながら郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供していく必要があります。

○　展示に対する多様なニーズに対応し，県民等が県内外の貴重な文化財に触れることができるよう，引き続き展示・公開方法を工夫していく必要があります。

○　文化財保存修理等について，県補助事業を要望する物件が増加しています。</td>
<td>○　児童生徒の学習効果の向上など博物館等利用の魅力を，市町教育委員会・学校等へ引き続き発信し，児童生徒の利用促進に努めます。
学校が博物館等を利用しやすくするため，引き続き，学校側のニーズを把握するとともに，博物館等の年間スケジュールの早期提示など早めの広報活動に取り組みます。

○　今年度から県直営化した頼山陽史跡資料館を加えた県立歴史系文化施設３館の協力体制を活かし，かつ県内外の博物館施設と連携して，新たな視点や工夫を凝らした魅力ある展示を行います。
また，博物館等のマスコットキャラクターを活用した広報活動に積極的に取り組みます。

○　より多くの物件に補助できる方法を検討します。</td>
</tr>
</table>

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果		残された課題		平成 27 年度の取組方向		
	事業指標	**22 年度基準値**	**23 年度実績値**	**24 年度実績値**	**25 年度実績値**	**26 年度実績値(a)**	**26 年度目標値(b)**	**進捗率(a/b)**
	歴史民俗資料館及び歴史博物館の入館者数　※ 過去３ヵ年平均入館者数	94,114 人 （単年度：61,386 人）	72,790 人 （単年度：87,788 人）	71,158 人 （単年度：64,300 人）	81,183 人 （単年度：91,460 人）	84,298 人 （単年度：97,134 人）	前年度比増	―
	歴史民俗資料館及び歴史博物館の児童生徒利用者数　※ 過去３ヵ年平均利用者数	27,496 人 （単年度：26,505 人）	27,972 人 （単年度：31,224 人）	29,725 人 （単年度：31,446 人）	35,984 人 （単年度：45,281 人）	38,638 人 （単年度：39,187 人）	前年度比増 （利用者数全体）	―
地域スポーツの振興	○　すべての市町に総合型地域スポーツクラブが設立・育成されています。	○　総合型地域スポーツクラブの設立に向けて，１つのクラブが検討を行っています。 　また，未設置の３市町に対し，クラブマネジャーの訪問などによる設置の働きかけを行いました。		○　総合型地域スポーツクラブの育成数は，目標値である 23 市町 50 クラブに対し，３市町 14 クラブ達していません。		○　総合型地域スポーツクラブを育成するため，クラブマネジャー養成講習会の開催などの取組を進めるとともに，未設置市町を訪問し，新たなクラブを育成するための働きかけを行います。また，各クラブに対し，スポーツ振興くじ助成事業や他のクラブ活動事例などを紹介するなど，引き続きサポートしていきます。	
	事業指標	**22 年度基準値**	**23 年度実績値**	**24 年度実績値**	**25 年度実績値**	**26 年度実績値(a)**	**26 年度目標値(b)**	**進捗率(a/b)**
	総合型地域スポーツクラブ育成市町数・クラブ数　※ 設立準備中を含む	19 市町 37 クラブ （設立済 33・準備中４）	19 市町 37 クラブ （設立済 34・準備中３）	19 市町 37 クラブ （設立済 35・準備中２）	20 市町 36 クラブ （設立済 35・準備中１）	20 市町 36 クラブ （設立済 35・準備中１）	23 市町 50 クラブ	87.0% 72.0%
ジュニアスポーツの振興	○　児童生徒の体力・運動能力調査において，全国平均以上の種目が 87%以上になっています。	○　児童生徒の体力・運動能力調査における全国平均以上の種目の割合は，前年度に比べて 2.5 ポイントアップし，72.1%となりました。 　また，アスリート等を活用した「走り方教室」のノウハウを集約し，「小学校体育科『走り方』指導ハンドブック」を作成しました。		○　体力・運動能力調査の結果では，児童生徒の体力・運動能力は向上傾向にあるものの，目標の 87%には達していません。種目では，「握力」や「50m走」で全国平均を下回っている学年が多くなっています。		○　マネジメントサイクルによる体力向上に向けた取組の定着を図るため，体力つくり改善計画の作成・公表が確実に行われるよう各学校に働きかけるとともに，「握力」や「50m走」を重点強化種目に指定して，体力つくり推進リーダーを対象とした研修を実施します。 　また，作成した「小学校体育科『走り方』指導ハンドブック」を活用し，体力・運動能力の向上につなげていきます。	
	事業指標	**22 年度基準値**	**23 年度実績値**	**24 年度実績値**	**25 年度実績値**	**26 年度実績値(a)**	**26 年度目標値(b)**	**進捗率(a/b)**
	体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合	73.5%	57.4%	60.8%	69.6%	72.1%	87%	82.9%
競技スポーツの振興	○　本県ジュニア選手（中・高校生）の世界大会・全国大会での活躍を期すため，主要全国大会における優勝数が 30 以上になっています。	○　ジュニア選手の全国大会優勝数は，前年度より４つ増えて 14 となりました。		○　日常の練習の場である運動部活動の強化や各競技団体における選手の発掘・育成・強化について，更に推進していく必要があります。		○　ジュニア選手の競技実績を着実に伸ばすため，全国トップレベルの団体等との強化合宿や運動部指導者の研修に加え，拠点校化が必要な競技についての追加指定や，オリンピックを見据えたジュニア選手の育成事業の見直しなどに取り組みます。		

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
	○　本県トップアスリートの世界大会・全国大会での活躍を期すため，国民体育大会における男女総合成績が８位以内（入賞）になっています。	○　第 69 回国民体育大会における男女総合成績は第 18 位（H25：第 15 位）でしたが，少年種別の成績は第 19 位（H25：第 30 位）でした。 ○　競技力の高い生徒が県外へ流出している競技や，競技人口の少ない競技について，競技力向上拠点校に３校３競技を追加し，10 校 10 競技を指定したことにより，競技力の高い生徒の県外流出の防止に向けた体制整備が図られました。 　また，体育科設置の２校に対し強化合宿への支援などを行い，競技環境の整備を図りました。		

事業指標	22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
ジュニア選手の全国大会優勝数	13	23	8	10	14	30	46.7%
国民体育大会男女総合成績（総合順位）	12 位	９位	12 位	15 位	18 位	８位以内（入賞）	—

評　価	評価の理由
やや遅れ	歴史民俗資料館・歴史博物館の入館者数，児童生徒利用者数ともに前年度から増加するなど，優れた文化に親しむ環境づくりは進んでいます。スポーツの振興において，体力・運動能力調査における全国平均以上の種目の割合やジュニア選手の全国大会優勝数が前年度を上回るなど成果が表れているものもあるものの，設定している事業指標が達成されていないことから，「やや遅れ」としました。

外部意見

○　出前授業が増えているのは重要なことであり，更に増えるように，学校に対するニーズの掘り起こしなどの取組を検討するべきである。
○　指導者の質的向上，量的拡大を図るとともに，指導者への負担が過重にならないための対策も必要である。
○　スポーツ県と呼ばれていた頃のように，ジュニアスポーツを是非とも復活させて欲しい。希望のもてるストーリーをどのように増やしていくかが重要である。

９　教育委員の活動の充実と戦略的広報の展開

<table>
<tr><th>項　目</th><th>目指す姿（実施方針）</th><th>平成 26 年度の主な成果</th><th>残された課題</th><th>平成 27 年度の取組方向</th></tr>
<tr>
<td>教育委員の活動の充実・活発化</td>
<td>○　教育委員が幅広く意見を聞く機会が充実し，県民に活動内容がより分かりやすく伝えられています。</td>
<td>○　教育委員の学校等訪問による教職員，児童生徒，保護者等との意見交換や交流，知事及び有識者との意見交換（広島県の教育を語る懇談会）等の活動を通して，より活発な議論，審議を行いました。
・　教職員や児童生徒，保護者等との意見交換や交流
・　教育改革推進懇談会における有識者との意見交換
・　知事及び有識者との意見交換
・　教育委員会会議において，委員提案の議題による意見交換
・　事務局に寄せられた県民の声の情報提供
・　全国都道府県教育委員会連合会，中国５県教育委員会委員全員協議会における協議，交流

○　教育委員の学校等訪問の様子を紹介するホームページを作成し，県民に対して，教育委員の活動状況をより分かりやすく積極的に発信しました。
【教育モニターアンケート結果】
<table>
<tr><th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr>
<tr><td>県教育委員の活動について</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>よく聞く</td><td rowspan="2">56.3%
5.8%
50.5%</td><td rowspan="2">45.0%
4.6%
40.4%</td><td rowspan="2">56.2%
5.0%
51.2%</td></tr>
<tr><td>聞いたことがある</td></tr>
<tr><td>聞いたことがない</td><td>43.8%</td><td>55.0%</td><td>43.8%</td></tr>
<tr><td>県教育委員の活動を何で知ったか</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>県教委のホームページ</td><td>25.3%</td><td>24.1%</td><td>30.6%</td></tr>
<tr><td>新聞，ラジオ，テレビなどのメディア</td><td>19.4%</td><td>16.4%</td><td>28.2%</td></tr>
<tr><td>学校からのお知らせなど印刷物</td><td>48.2%</td><td>51.8%</td><td>26.8%</td></tr>
<tr><td>その他（講演を聞いた，など）</td><td>7.2%</td><td>7.7%</td><td>14.4%</td></tr>
</table>
【教育委員会会議開催状況】
<table>
<tr><th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr>
<tr><td>定例会</td><td>12 回</td><td>12 回</td><td>12 回</td></tr>
<tr><td>臨時会</td><td>３回</td><td>６回</td><td>３回</td></tr>
<tr><td>議案数※報告協議含む</td><td>96 件</td><td>111 件</td><td>94 件</td></tr>
</table>
※選挙，委員人事は除く</td>
<td>○　教育委員の活動を，更に多くの県民に伝えていく必要があります。
《教育モニターアンケートにおいて,県教育委員会委員の活動について「よく聞く」又は「聞いたことがある」と回答した割合》
・H24：56.3%
・H25：45.0%
・H26：56.2%</td>
<td>○　引き続き，教育委員がより深く掘り下げた意見交換ができる機会を充実させます。
　また，新たに設置された総合教育会議において，教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について知事と協議・調整を行うことにより，教育政策の方向性を共有し，一致して執行に当たります。

○　教育委員の活動状況をより分かりやすく積極的に情報発信するため，ホームページにおける教育委員の活動状況の紹介方法を工夫します。</td>
</tr>
</table>

項　目	目指す姿（実施方針）	平成 26 年度の主な成果	残された課題	平成 27 年度の取組方向
広報・広聴活動の一層の充実	○　本県教育に対する県民の理解や信頼が深まり，県民総参加の教育が推進されています。	○　分かりやすい広報紙やホームページの作成を心がけたことにより，広報紙・ホームページともに，おおむね目標を達成することができました。 ○　報道提供資料をより充実させることで，記事化（報道）される割合は年々上昇しています。 ≪報道発表掲載率≫ H24：53.3%　⇒　H25：54.3%　⇒　H26：57.4%	○　広報紙やホームページを読んでいない又は存在を知らない保護者が一定割合います。 ≪教育モニターアンケート結果≫ ・ホームページを知らない H25：26.1%　⇒　H26：23.4% ・広報紙「くりっぷ」を知らない H25：15.3%　⇒　H26：17.4% ○　県教育委員会の明確なメッセージを，広く県民に効果的に発信していく必要があります。	○　これまでの広報活動を検証しつつ，モニターアンケートの結果で保護者の関心が高かった内容等も考慮するなど，引き続き，分かりやすい広報紙やホームページを作成していきます。 ○　学校や子供たちの特色ある取組と成果を，より一層県民に周知できるよう，引き続き報道機関へ積極的にアプローチするとともに，継続的な情報発信や表現方法の工夫を図っていきます。

事業指標		22 年度基準値	23 年度実績値	24 年度実績値	25 年度実績値	26 年度実績値(a)	26 年度目標値(b)	進捗率(a/b)
広報紙に対する評価	「参考になる」	85.2%	86.8%	89.1%	89.6%	88.9%	90%以上	98.8%
	「理解しやすい」	95.6%	90.6%	95.9%	94.9%	95.6%	95%以上	100.6%
ホームページに対する評価	「参考になる」	86.7%	90.3%	94.3%	94.4%	95.5%	90%以上	106.1%
	「理解しやすい」	91.5%	91.4%	92.8%	94.3%	95.5%	95%以上	100.5%

評　価	評価の考察
おおむね順調	広報紙や県教育委員会のホームページを知らない保護者が一定割合いるものの，教育委員の学校訪問による教職員，児童生徒，保護者等との意見交換や交流，教育改革推進懇談会での意見交換等の活動を通して，より活発な議論，審議が行われていることから，「おおむね順調」としました。

外部意見

○　教育委員会のホームページはよく見ているが，輝いている子供たちの姿が少なく，物足りなさを感じる。ホームページで見たいのは，成長した子供たちの姿であったり，そういう子供を育てた教員などの魅力的な教育である。

○　教育委員会のホームページは，必要な情報が探しにくいので，より情報検索がしやすいものに改善する検討が必要である。

○　「くりっぷ」を保護者に配布するだけではなく，「くりっぷ」を使って保護者会などで説明したり，意見交換を行うなど，より活用する方策の充実が必要ではないか。

参　考　資　料

平成26年度の教育委員会委員の活動状況

1　教育委員会会議での審議等件数 議案58件，報告・協議36件

(1)　定例教育委員会会議 … 議案49件，報告・協議32件（開催回数12回）

(2)　臨時教育委員会会議 … 議案９件，報告・協議４件（開催回数３回）

（※議案には教育長が臨時に代理した事案に対する承認を含む。）

2　会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会　議		その他の活動 （学校訪問・表彰式等）
	教育委員会会議	その他の会議	
４月	■定例会（4/11） （議案2件，報告・協議5件） ■臨時会（4/28） （議案2件，報告・協議2件）		■保護司選考会（4/21）
５月	■定例会（5/9） （議案3件，報告・協議1件）	■第１回広島県の教育を語る懇談会（5/8）	
６月	■定例会（6/13） （議案3件，報告・協議3件）		■県議会（6/18～6/27）
７月	■定例会（7/11） （議案4件，報告・協議1件）	■全国都道府県教育委員会連合会第１回総会等 （7/17～18 福岡県）	■女性教育委員グループ総会・第１回研修会（7/3）
８月	■定例会（8/8） （議案7件，報告・協議5件）	■第２回広島県の教育を語る懇談会（8/18）	■広島県公立高等学校教頭会研究協議会（三次大会（8/5）
９月	■定例会（9/12） （議案5件，報告・協議5件）	■教育改革推進懇談会 （9/12）	■学校訪問（9/30） ・安芸太田町立戸河内中学校 ■県議会（9/18～10/3）
10月	■臨時会（10/7） （議案1件） ■定例会（10/10） （議案1件，報告・協議3件）		■辞令交付式（10/1） ■学校訪問（10/28） ・県立広島中央特別支援学校 ■学校訪問（10/31） ・県立総合技術高等学校 ・県立広島中・高等学校

区分	会　議		その他の活動 （学校訪問・表彰式等）
	教育委員会会議	その他の会議	
11月	■定例会（11/14） （議案1件，報告・協議4件）	■中国五県教育委員会委員全員協議会（11/17～18鳥取県） ■第３回広島県の教育を語る懇談会（11/18）	■「ひろしま教育の日」フォーラム（11/1） ■学校訪問～ひろしま教育ウィーク～ 11/2・県立庄原特別支援学校 11/4・県立福山商業高等学校 ・県立歴史博物館 11/5・三原市立深小学校 ・三原市立本郷小学校 11/6・県立尾道東高等学校 ・府中市立栗生小学校 11/7・府中町立府中南小学校 ・府中町立府中小学校 ■女性教育委員グループ第２回研修会（11/7） ■学校訪問（11/9） ・県立庄原特別支援学校 ■学校訪問（11/12） ・海田町立海田西中学校 ・県立海田高等学校 ■学校訪問（11/26） ・県立庄原特別支援学校
12月	■定例会（12/19） （議案6件）		■県議会（12/8～17） ■学校訪問（12/13） ・県立広島商業高等学校
１月	■定例会（1/9） （議案2件，報告・協議3件）	■全国都道府県教育委員会連合会第２回総会等（1/26 東京都）	■教育関係施設訪問（1/9） ・県立総合体育館 ■学校訪問（1/27） ・県立安西高等学校 ・県立西城紫水高等学校
２月	■定例会（1/30） （議案4件，報告・協議1件）		■教育賞及び教育奨励賞表彰式（2/13） ■県議会（2/12～3/10）
３月	■定例会（3/13） （議案11件，報告・協議1件） ■臨時会（3/24） （議案6件，報告・協議2件）	■第４回広島県の教育を語る懇談会（3/9）	■女性教育委員グループ第３回研修会（3/6） ■メイプル賞表彰式（3/26）

教育委員会会議定例会（平成26年４月11日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	銃砲刀剣類登録審査委員の任命について	銃砲刀剣類登録審査委員の任命について付議する。
第２号議案	広島県就学指導委員会規則の一部改正について	広島県就学指導委員会の名称及び任務内容の改正について付議する。
報告・協議１	学校美化環境プロジェクトについて	平成25年度に実施した学校の事業内容について報告する。
報告・協議２	平成27年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について	平成27年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の概要について説明する。
報告・協議３	平成25年度高等学校学力向上対策事業の状況及び平成26年度高等学校学力向上対策事業について	平成25年度高等学校学力向上対策事業の状況及び平成26度高等学校学力向上対策事業について報告する。
報告・協議４	平成25年度「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”の成果及び平成26年度同プロジェクトの概要について	平成25年度の実施校における取組結果や，平成26年度の実施予定について報告する。
報告・協議５	平成25年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成26年度同指定校について	平成25年度生徒指導集中対策指定校及び実践指定校における暴力行為の発生状況や，平成26年度に指定する同指定校の校名を報告する。

教育委員会会議臨時会（平成26年４月28日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について	広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について付議する。
第２号議案	平成27年度に使用する教科用図書の採択基本方針について	平成27年度に使用する教科用図書の採択基本方針について付議する。
報告・協議１	平成25年度卒業式及び平成26年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について	平成25年度卒業式及び平成26年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について報告する。
報告・協議２	県立学校で発生した児童生徒に係る指導要録紛失事案について	複数の県立学校において発生した児童生徒に係る指導要録の紛失事案について説明する。

教育委員会会議定例会（平成26年５月９日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
報告・協議１	平成26年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について	平成26年度の広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校の入学者状況を報告する。
第１号議案	教職員人事について	教職員の処分
第２号議案	平成27年度広島県立中学校，高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について	県立中学校，高等学校及び特別支援学校高等部の入学者選抜に係る平成27年度の基本方針について付議するとともに，日程を報告する。
第３号議案	広島県就学指導委員会委員の任命について	広島県就学指導委員会の委員の任期満了に伴う後任の委員を選任するための議案を付議する。（平成26年５月15日からは「広島県特別支援教育指導委員会」に改称）

教育委員会会議定例会（平成26年６月13日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	平成26年広島県議会６月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	県議会６月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について付議する。
第２号議案	教職員人事について	教職員の処分
第３号議案	広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付要綱の改正について	広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付要綱の改正について付議する。
報告・協議１	公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について	平成26年４月１日現在の文部科学省調査結果を報告する。
報告・協議２	平成26年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について	平成26年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について報告する。
報告・協議３	広島県スポーツ推進計画（案）について	広島県スポーツ推進計画（案）について説明する。

教育委員会会議定例会（平成26年７月11日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	県立特別支援学校の再編整備について	広島南特別支援学校呉分校の本校化等について付議する。
第２号議案	広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について	広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について付議する。
第３号議案	教職員人事について	教職員の処分
報　第１号	教職員人事について	人事異動
報告・協議１	県立特別支援学校小学部で平成27年度に使用する教科用図書選定の進捗状況について	県立特別支援学校で平成27年度に使用する小学校用教科用図書のための調査研究の進捗状況を報告する。

教育委員会会議定例会（平成26年８月８日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき，平成25年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の内容について付議する。
第２号議案	知事の専決処分に対する意見について	知事の専決処分に対する意見について付議する。（損害賠償）
第３号議案	平成26年度メイプル賞（第１回）の受賞者について	教育・文化・スポーツ等の分野で優秀な成績を修めた児童生徒の表彰者を決定することについて付議する。
第４号議案	教職員人事について	教職員の処分
第５号議案	広島県立高等学校学則等の一部改正について	広島県収入証紙の廃止に伴い広島県高等学校学則，広島県高等学校通信教育に関する規則及び広島県中学校学則の入学者選抜料等の納付方法を改正することについて付議する。
第６号議案	広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について	広島県いじめ問題調査委員会の委員の推薦候補者１名に変更があったため，この１名の任命に対する意見について付議する。
第７号議案	広島県スポーツ推進計画の策定について	現行の「新広島県スポーツ振興計画」を引き継いだ上で，本県スポーツの目指す将来像と今年度からの５年間に取り組むスポーツ推進に関する施策の体系を明らかにした「広島県スポーツ推進計画」について，パブリックコメントの結果を踏まえて，計画を策定することについて付議する。
報告・協議１	平成26年度公立学校基本数報告等の結果（速報）の概要について	平成26年５月１日現在の公立学校児童生徒数及び卒業後の状況について報告する。
報告・協議２	平成27年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について	平成27年度広島県公立高等学校入学者選抜に係る各学校の選抜方法の概要について報告する。
報告・協議３	平成27年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について	平成27年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について，選定状況を報告し，指揮を受ける。
報告・協議４	平成25年度の広島県における生徒指導上の諸問題の現状（速報）について	平成25年度の広島県における生徒指導上の諸問題（暴力行為，いじめ，不登校，長期欠席，中途退学等）の速報値を報告する。
報告・協議５	平成27年度に県立特別支援学校小学部及び中学部で使用する教科用図書の採択について	平成27年度に県立特別支援学校小学部及び中学部で使用する教科用図書の採択について，選定状況を報告し，指揮を受ける。

教育委員会会議定例会（平成26年９月12日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	平成26年広島県議会９月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	県議会９月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について付議する。（補正予算，契約の締結，条例改正）
第２号議案	新しいタイプの高等学校の整備に係る基本構想の策定について	新しいタイプの高等学校「フレキシブルスクール（仮称）」の整備に係る基本構想の策定について付議する。
第３号議案	平成27年度県立高等学校及び県立特別支援学校高等部入学定員の策定について	平成27年度県立高等学校及び県立特別支援学校高等部入学定員の策定について付議する。
報　第１号	平成26年度メイプル賞（第１回）受賞者の追加決定について	全国高等学校総合体育大会等での優勝者等について，メイプル賞受賞者として追加決定したことを報告する。
報　第２号	教職員人事について	人事異動
報告・協議１	「ひろしま教育の日」フォーラムの開催等について	「ひろしま教育の日」フォーラムの開催等について報告する。
報告・協議２	平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について	４月22日に実施した全国学力・学習状況調査の結果の概要を報告する。
報告・協議３	平成26年度「基礎・基本」定着状況調査の結果の概要について	６月10日に実施した「基礎・基本」定着状況調査の結果の概要を報告する。
報告・協議４	学力向上総合対策事業研究指定校の状況について	学力向上総合対策事業研究指定校の状況について報告する。
報告・協議５	平成27年度に使用する教科用図書の採択結果について	平成27年度に県立学校で使用する教科用図書の採択結果について報告する。

教育委員会会議臨時会（平成26年10月７日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
日程第２	委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について	委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について審議する。
報　第１号	教職員人事について	人事異動について，教育長が臨時代理したことを報告し，承認を求める。

教育委員会会議定例会（平成26年10月10日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	教職員人事について	教職員の処分
報告・協議１	平成27年度広島県･広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について	平成27年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について報告する。
報告・協議２	広島南特別支援学校呉分校の本校化により設置する予定の学校（本校）の校名について	広島南特別支援学校呉分校の本校化により，平成27年１月１日に設置を予定している学校（本校）の校名について協議する。
報告・協議３	「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について	「ひろしま給食」メニュー開発や各市町における取組状況等について報告する。

教育委員会会議定例会（平成26年11月14日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	教職員人事について	人事異動
報告・協議１	「ひろしま教育の日（ひろしま教育ウィーク）」における取組について	「ひろしま教育の日」及び「ひろしま教育ウィーク」に係るメイン事業及びウィーク期間事業等の実施状況について報告する。
報告・協議２	平成26年度生徒指導集中対策プロジェクトの進捗状況について	生徒指導集中対策指定校における上半期（4月～9月）の暴力行為の発生状況及びプロジェクトチームの指導状況等について報告する。
報告・協議３	平成26年度広島県児童生徒の体力･運動能力調査結果速報について	平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について報告する。
報告・協議４	教職員の不祥事根絶について	教職員の不祥事根絶について協議する。

教育委員会会議定例会（平成26年12月19日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	広島県史跡の指定範囲の追加について	広島県文化財保護審議会の答申を受け，広島県史跡の指定範囲の追加について付議する。
第２号議案	技術員の任用終了に伴う関係規則等の一部改正等について	技術員の任用が終了したことに伴い関係規程の廃止等を行う。
第３号議案	教職員人事について	教職員の処分
第４号議案	「広島版『学びの変革』アクション・プラン」の策定について	「広島版『学びの変革』アクション・プラン」の策定について付議する。
第５号議案	広島県立特別支援学校学則等の一部改正について	呉南特別支援学校の設置に伴う関係規則の一部改正について付議する。
報　第１号	平成26年広島県議会12月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について	知事から意見を求められたが，教育委員会会議を招集する暇がないため，臨時代理し回答した旨報告し，承認を求める。

教育委員会会議定例会（平成27年１月９日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	平成26年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について	この賞の受賞者の決定について付議する。
第２号議案	教職員人事について	教職員の処分
報告・協議１	平成26年度“学校へ行こう”週間の実施状況について	平成26年度“学校へ行こう”週間の実施状況について報告する。
報告・協議２	平成26年度広島県学力調査報告書について	平成26年度「基礎・基本」定着状況調査報告書及び全国学力・学習状況調査の概要について報告する。
報告・協議３	平成26年度子供の体力向上関係表彰について	今年度の体力向上関係表彰の対象となる学校名等について報告する。

教育委員会会議定例会（平成27年１月30日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	教育委員人事について	人事
第２号議案	平成27年広島県議会２月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	県議会２月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について付議する。
第３号議案	広島県生涯学習審議会の補欠の委員の任命について	広島県生涯学習審議会の補欠の委員の任命について付議する。
第４号議案	筆の里工房を博物館に相当する施設として指定することについて	筆の里工房を博物館に相当する施設として指定することについて付議する。
報告・協議１	平成28年度広島県･広島市公立学校教員採用候補者選考試験の日程について	平成28年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の日程について説明する。

教育委員会会議定例会（平成27年３月13日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	広島県教育委員会事務局の組織体制について	事務局の組織体制について付議する。
第２号議案	教職員人事について	管理職人事（定期人事異動）
第３号議案	平成26年度メイプル賞（第２回）の受賞者について	この賞の受賞者の決定について付議する。
第４号議案	教職員人事について	教職員の処分
第５号議案	へき地学校等の指定基準及び指定に関する規則の一部改正について	市町立学校の統廃合に伴うへき地学校等の指定の見直しについて付議する。
第６号議案	教育職員免許状に関する規則の一部改正について	子ども・子育て支援法等の施行に伴う所要の改正について付議する。
第７号議案	広島県立特別支援学校学則の一部改正について	就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴う特別支援学校学則の目的の改正について付議する。
第８号議案	広島県立高等学校等管理規則の一部改正について	教務事務支援員（非常勤）の職を設置し，職務内容を定めることについて付議する。
第９号議案	県立高等学校の授業料等の減免及び徴収の猶予に関する規則の一部改正について	通信制高等学校の受講料の徴収猶予に係る取り扱いの改正について付議する。
報　第１号	平成27年広島県議会２月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について	県議会２月定例会に提案された教育委員会関係の議案について，臨時代理により同意した旨を報告し，承認を求める。
報　第２号	教職員人事について	教職員の処分
報告・協議１	「ひろしま給食100万食プロジェクト」の実施結果について	今年度の取組状況等について報告する。

教育委員会会議臨時会（平成27年３月24日）議題等一覧

議案番号など	議　　題　　名	概　　要
第１号議案	広島県教育委員会組織規則及び広島県教育委員会職の設置に関する規則の一部改正について	広島県教育委員会組織規則及び広島県教育委員会職の設置規則の一部改正について付議する。
第２号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備及び関係規程の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則並びに関係規程の一部改正及び廃止について付議する。
第３号議案	広島県職員証に関する訓令の一部改正について	知事部局における組織再編に伴う所要の改正について付議する。
第４号議案	教職員人事について	教職員の処分
第５号議案	広島県教科用図書選定審議会規則の一部改正について	広島県教科用図書選定審議会規則の一部改正について付議する。
第６号議案	平成27年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について	平成27年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について付議する。
報告・協議１	平成26年度広島県高等学校共通学力テストの結果について	平成26年度広島県高等学校共通学力テストの結果について報告する。
報告・協議２	特別支援学校における技能検定の実施について	平成26年度に５分野で実施した技能検定の概要を報告する。